

— 群馬県農業農村整備中期計画 —
(平成28年度～平成31年度)

みどり ぐんま水土里 保全プラン 2016

第1・2期 水土里保全プランを踏まえ
～ 次なるステップへ～

水



土



里



平成28年3月
群馬県農政部

『地域資源を活かす保全整備と 活力ある地域づくり』を目指して

農業農村では、貴重な資源である「農業用水(水)」、「農地(土)」から、食料となる農産物が生産され、そこで人々が生活することにより、安らぎのある「農村空間や生活空間(里)」が育まれています。

このような環境の中、本県では、標高10mから1,400mに至る標高差に富んだ地形や豊富な水資源、長い日照時間などの自然条件を活かし、一年を通して多彩な農業が営まれ、良好な多面的機能が維持・発揮されています。

一方、農業農村では、農業者の減少・高齢化の進行、農産物価格の低迷、TPPをはじめとするグローバル化の進展に加え、非農家の増加による混住化など、様々な課題に直面しており、本県農業農村が発展するためには、持続可能な力強い農業の実現に向け、意欲ある担い手が将来展望を持って、その力を最大限に発揮し、安心して農業に取り組める環境を創り上げる必要があります。さらに、多彩な風土や先人によって培われた貴重な資源や絆を大切に守り育て、次の世代にしっかりと継承していかなければなりません。

このため、農業農村整備分野では、群馬県農業農村振興計画2016－2019の部門計画として、「水」、「土」、「里」、「協働」をキーワードに『ぐんま水土里保全プラン2016』を策定いたしました。

本プランにおいては、これまで以上に地域の特性を踏まえた整備を進めるとともに、先人たちの努力によって築き上げられた施設の保全、そして、安全で安心して生活できる農村づくりに取り組むこととしています。

また、これまで整備した農地や農業水路・農道などの地域資源を良好な状態で引き継いでいくため、地域農業の担い手を中心とした農業者と地域住民が連携した地域の協働により保全活動が適正に行われるよう地域の活力を高めて参ります。

本プランに基づく、農業農村整備を着実に推進・実行していくためには、県民の皆様のご理解のもと、農業者、農業団体、行政が連携し、一体となつて取り組むことが不可欠と考えております。

豊かな農業農村を支える「水土里の保全」に向け、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

群馬県農政部長 宮崎 一隆

目 次

はじめに	1
第1章 農業農村整備等の役割及び成果	2
第2章 水土里の現状と課題	8
第3章 水土里の「保全整備」と「協働」の基本方針	12
第4章 基本施策（「保全整備」と「協働」）	14
第1節 水土里の保全整備	16
① 「水」の保全整備	16
② 「土」の保全整備	19
③ 「里」の保全整備	22
第2節 協働	27
第5章 地域計画	30
① 中部地域	31
② 西部地域	36
③ 吾妻地域	41
④ 利根沼田地域	45
⑤ 東部地域	49
第6章 事業実施に当たっての基本的な事項	54
ぐんま水土里保全プラン2016策定経過 等	56

はじめに

趣 旨

県では、平成23年3月に『ぐんま水土里保全プラン』を策定し、「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」に向けて、『魅力ある農業農村を育む基盤づくりと活力ある地域づくり』を目指して、農業生産活動を支える生産基盤の保全整備と、農業者と地域住民などの協働による農地や農業水利施設などの地域資源の保全活動を推進してきました。

しかし、農業農村においては、農業者の減少・高齢化による担い手の不足、農産物価格の低迷による農業所得の減少などの農業における課題と、過疎化、少子高齢化、地域活動組織の脆弱化などの農村社会における課題がより顕著になってきています。

このようなことから、持続可能な「力強い農業」の実現と、地域の「協働による保全活動」を一層推進し、地域の活力を高めるとともに、「食料の安定的な供給」と「多面的機能を維持・発揮する農業農村」に向け、各種施策を講じていくことが重要となってきています。

このため、県では、農業農村の中長期的な将来を見据えた「水」、「土」、「里」の保全整備と、併せて、地域における「協働」を推進し、農地や農業用水などの地域資源を将来へ引き継ぐことを目指します。

プランの性格

農政部の部門計画として、国の農業農村施策との整合を図りながら、本県の農業農村の生産基盤・生活基盤の保全整備と協働の方向性を示す指針として位置付けます。

目標年度

本計画は、今後10年先を見据え、平成31年度を目標とする4ヶ年計画(平成28～31年度)とします。

上位計画との整合

【群馬県農業農村振興計画 2016-2019】

力強く成長する農業の実現

力強い担い手の育成
攻めの農業生産の展開
生産基盤の保全・整備
農産物のブランド力強化

活力と魅力にあふれる農村の創造

地域資源の積極的な活用
農村回帰による地域活力の創出
快適で豊かな農村環境の維持・継承

安全・安心な食料の生産・確保

安全・安心な食の安定供給
食と農に対する理解醸成

【ぐんま水土里保全プラン 2016】

【水】の保全整備
～ 農作物の安定生産と多彩な作物生産に向けて ～

【土】の保全整備
～ 担い手を育む生産基盤の確保に向けて ～

【里】の保全整備
～ 暮らしたい活力ある安心・安全な農村に向けて ～

【協働】
～ 地域コミュニティ機能の維持・発揮と
県民の理解促進に向けて ～

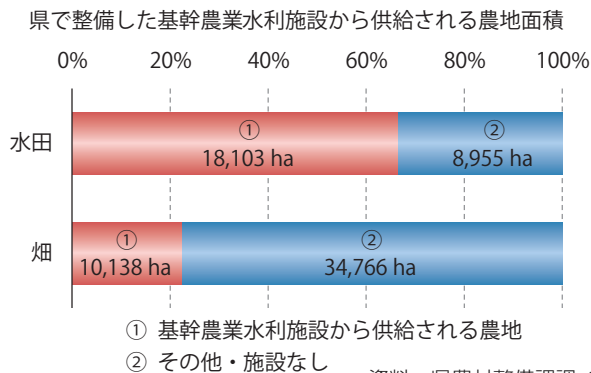
第1章 農業農村整備等の役割及び成果

農業生産を支える生産基盤

● 農業用水の安定供給（農業水利施設の整備）

農作物の生産に必要な農業用水を安定的かつ継続的に供給するため、農業水利施設の整備を行ってきました。

これまでに県で整備した基幹的な農業水利施設^{*1}（31 土地改良区）は、28,241ha（水田 18,103ha、畑 10,138ha）の農地に農業用水を供給できる能力を備えており、計画的な農作物生産と安定的な農業経営に寄与しています。



資料：県農村整備課調べ



農業水利施設（前橋市：大正用水区）

事例 - 1

（S54～H6 畑地帯総合整備事業、S46～S59 国営かんがい排水事業）

『畑地かんがいによる高収益性作物への転換』

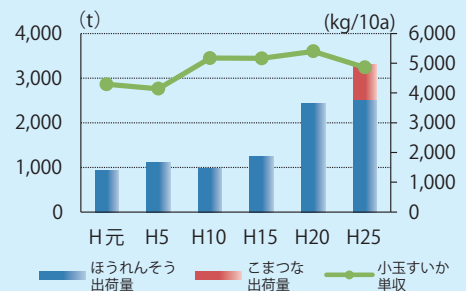
◎ 藪塚台地地区【太田市】

【整備内容】

- ・ 畑地かんがい施設
- ・ 区画整理
- ・ 農道

【事業実施による変化】

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、小玉すいかの単収やほうれんそう等の雨よけ栽培が増加
- ・ 夏場の気温上昇から、近年はこまつなを新規に導入



事例 - 2

（H2～H16 畑地帯総合整備事業、S56～H9 国営かんがい排水事業）

『高収益性作物への転換と経営規模の拡大』

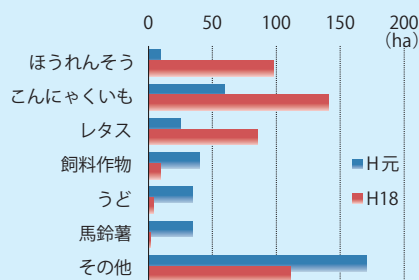
◎ 昭和第一地区【昭和村】

【整備内容】

- ・ 畑地かんがい施設
- ・ 区画整理

【事業実施による変化】

- ・ 施設栽培面積の増加(3ha → 51ha)
- ・ 新規作物の導入(ふき)
- ・ 担い手への農地集積率の増加(12.6% → 22.1%)

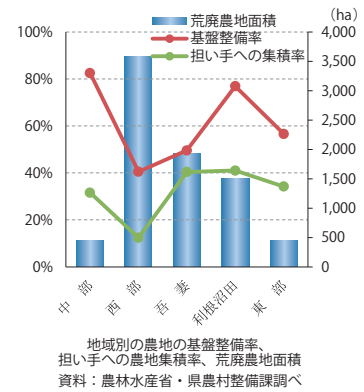


●農業生産性の高い農地の確保（農地の整備等）

農業生産性の向上を図るため、農地の整形化と区画を拡大する基盤整備を行っています。

これまでに整備した農地は、44,328ha（田 17,764ha、畑 26,564ha）となっており、県全体の農地面積に対して、62%（田 66%、畑 59%）まで整備が進んでいます。

なお、基盤整備率が高い地域では効率的な農業展開が図れることから、担い手への農地集積率は高く、耕作放棄地面積も少ない傾向になっています。



事例－3

(S45～S53 国営農地開発事業、H元～H13 国営農地開発事業)

『夏秋キャベツの生産量増大と農業生産性の向上』

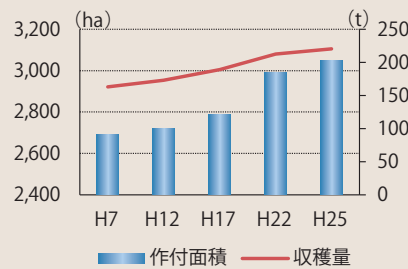
◎ 孺恋西部地区、孺恋地区【孺恋村】

【整備内容】

- ・農地造成
- ・農道整備

【事業実施による変化】

- ・夏秋キャベツの生産量増大
(夏秋キャベツの全国シェア47% [H25])
- ・経営規模の拡大、農業機械の大型化



事例－4

(H18～H26 畑地帯総合整備事業)

『農地保有合理化事業^{*2}との連携による農地集積』

◎ 松義東部地区【富岡市、安中市】

【整備内容】

- ・区画整理

【事業実施による変化】

- ・担い手の増加(9人→13人)
- ・担い手への農地集積面積の増加(14ha→35.7ha)
- ・担い手の農地集積面積のうち、農地保有合理化事業(売買)により11.4haの農地を取得



事例－5

(H10～H20 経営体育成基盤整備事業)

『担い手への農地集積と他事業との連携によるハウスの団地化』

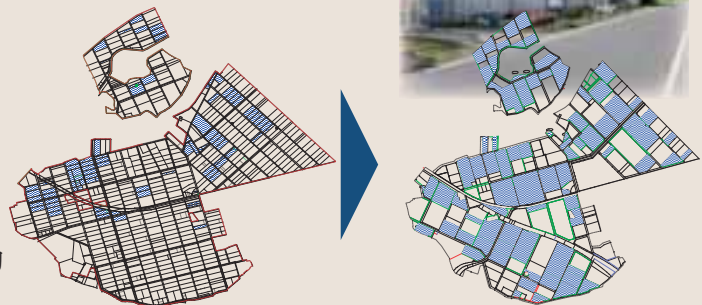
◎ 内郷地区【板倉町】

【整備内容】

- ・区画整理

【事業実施による変化】

- ・担い手の増加(6人→13人)
- ・担い手への農地集積面積の増加
(8ha→28.7ha)
- ・他事業と連携し、点在したハウスを集約
(16棟 2.5ha きゅうり栽培)



【用語の解説】

^{*1} 基幹的な農業水利施設：受益面積が100ha以上の農業用水利施設です。

^{*2} 農地保有合理化事業：離農や規模を縮小する農業者等から農地を買入れ又は借入れ、規模拡大を図ろうとする農業者に対して農地を効率的に利用できるように調整した上で農地の売渡し又は貸付けを行う事業です。なお、現在は事業の見直しに伴い農地中間管理事業の一部となっています。

事例 - 6

(S41 ~ S52 ほ場整備事業、H19 小規模土地改良事業)

『担い手の経営形態の変化に伴う水田の大区画化』

◎前橋南部地区、駒形地区【前橋市】

【整備内容】

- 機械化組合から集落営農組織への経営形態の変化を機に、農業生産性のさらなる向上を図るため、30a区画に整備済みの水田を畦抜き^{*1}工法により更に拡大

【事業実施による変化】

- 30a区画×43筆 → 150 ~ 60a区画×20筆
- 集落営農組織は、その後も規模拡大が進み、現在では農事組合法人へ



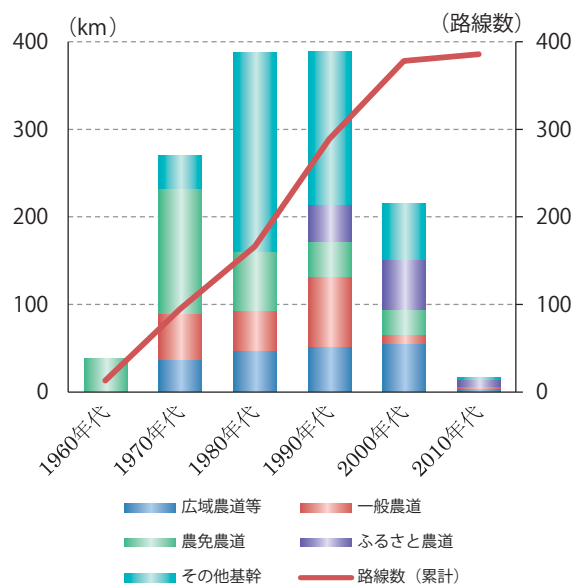
●効率的な流通経路等の確保（農道の整備）

農産物の流通や農地への通作の効率化を図るため、農道（農業用道路）の整備を行ってきました。

これまでに県で整備した基幹的な農道^{*2}は、386路線1,317kmにのぼりますが、これらの農道は、農業生産活動を支えるだけでなく、農村地域の生活にも利用される道路として機能している路線もあり、農村地域の活性化に寄与しています。



広域農道(渋川市：赤城南麓地区)



基幹農道の年代別整備延長と路線数

資料：県農村整備課調べ

事例 - 7

(H元 ~ H11 ほ場整備事業、H4 ~ H15 機構営農用地総合整備事業 等)

『アクセス道の整備と果樹団地の形成』

◎上発知地区・利根沼田区域等【沼田市外2町村】

【整備内容】

- 区画整理
- 幹線道路

【事業実施による変化】

- 幹線道路の整備や区画整理により、周辺地域での果樹の栽培面積が増加 (873ha [H7] → 1,184ha [H17])
- 観光果樹園の増加により地域が活性化



安心な農村生活を支える生活基盤

●安全で災害に強い農村づくり（農業用排水路の改修）

農村地域の都市化に伴い、農地から宅地や工業団地等へ土地利用が変化したことで、地域によっては、これまでに発生しなかった溢水や湛水被害が生じています。

農業用排水路から溢れた水は、農作物の生育や農村地域の生活に影響を及ぼすことから、農業生産と農村生活の安定を図るため、水路の改修を行っており、今では農業用排水路が地域排水機能の役割も担っているものがあります。

事例－8

(H13～ 国営附帯県営農地防災事業、H12～H22 国営総合農地防災事業)

『農作物への湛水被害防止と地域排水機能の向上』

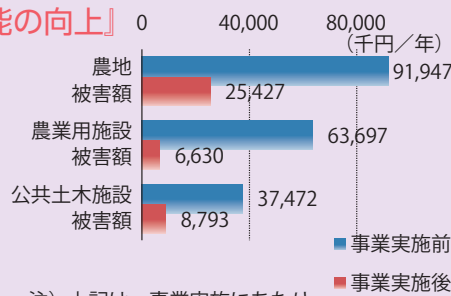
◎渡良瀬川中央地区【太田市外8市町】

【整備内容】

- ・排水路
- ・遊水池

【事業実施による変化】

- ・農地等への湛水による被害が減少
- ・地域排水機能が大幅に改善
- ・排水条件の改善により、二毛作等が可能な地域（農地）が拡大



注) 上記は、事業実施にあたり算定した想定被害額の対比

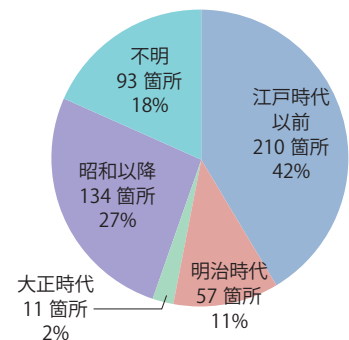


●安心して暮らせる農村づくり（ため池の保全）

農業生産に欠かせない農業用水を確保するため、古くから大小のため池が築造され、農業者により管理されてきました。

しかし、年月の経過とともに老朽化が進み、堤体の脆弱化や漏水などが見られることから、ため池の安全性を確保するための改修を行っています。

また、近年では、地域の開発が進み、ため池直下にこれまでになかった道路や宅地が作られたものもあることから、ため池の決壊等による被害を防止・軽減する防災減災対策により、安心して生活できる農村づくりを進めています。



時代別のため池築造数

資料：県農村整備課調べ

事例－9

(H24～H25 ため池緊急保全対策事業)

『地域で取り組むため池の管理・日常点検と非常時の対応』

◎洞中地区【富岡市】

【整備内容】

- ・堤体工
- ・取水施設、洪水吐^{※3}

【事業実施による変化】

- ・地元の声「これからも、ずっとため池を大切にしていきたい。」「管理者に世代交代があっても、引き継げる資料が欲しい。」
- ・ため池の諸元や管理・操作がわかるパンフレットを作成し、地域に配布することにより、ため池を地域で保全



地域に配布したパンフレット →

【用語の解説】

※1 畦抜き：水田一筆ごとの段差が少ない低平地において、畦を取り払うことにより一枚の水田の面積を大きくすることです。

※2 基幹的な農道：受益面積が50ha以上の農業用道路です。

※3 洪水吐：大雨時などに大量の雨水が流入した場合に、ため池の安全性を確保するために設けられた放流するための施設です。

●農村地域の水質環境と生活水準の向上

(農業集落排水の整備)

農村地域における農業用水の水質汚濁による農業被害を解消するとともに、生活水準の向上を図るため、農村地域に定住する計画人口 151,639 人を対象に汚水処理施設を整備してきました。

現在では、128,241 人が整備済区域に定住しており、県全体の汚水処理人口普及率 77.5% (H26 年度末) のうち、農業集落排水が 6.4% を占めており、農村地域の生活環境の改善や下流域の水質向上に寄与しています。



汚水処理施設(前橋市：荒砥北部地区)

事例 - 10

(H15 ~ H23 農業集落排水資源循環統合補助事業)

『農作物への被害軽減、公共用水域の水質保全及び農村生活環境の向上』

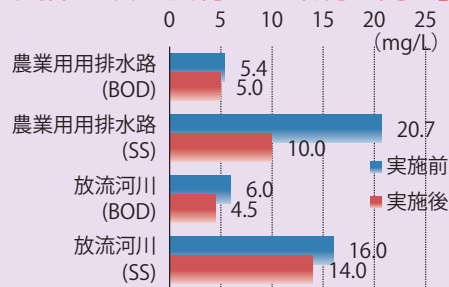
◎荒砥北部地区【前橋市】

【整備内容】

- ・ 処理施設
- ・ 管路施設

【事業実施による変化】

- ・ 地域内に定住する3,168人の生活排水が、集合処理により浄化可能
- ・ 57 haの作物生産被害や施設管理等の軽減



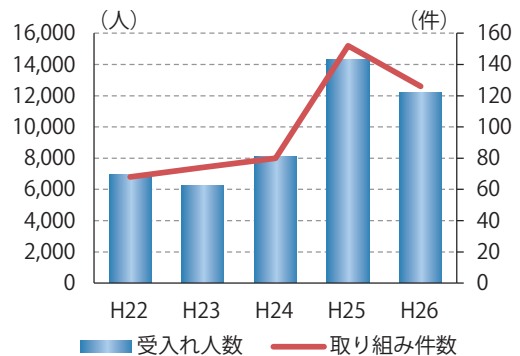
施設整備(前▲、後▼)

魅力ある農村を支える交流活動

●都市と農村の交流 (グリーン・ツーリズム)

農村地域の活性化や都市住民の食と農への理解促進を図るため、農村部に滞在し農作業や農産加工体験、観光農園でのもぎ取りなど、食と農にふれあえるグリーン・ツーリズムの普及・定着を推進しています。

地域資源を活用した特色あるグリーン・ツーリズムの実践により、都市農村交流の拡大と農村地域の所得向上を目指しています。



子ども農山漁村交流プロジェクト受入数

資料：県農村整備課調べ

事例 - 11

(H21 ~ H25 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)

『棚田を活用した都市住民との交流による中山間地域農業の活性化』

◎真沢地区【みなかみ町】

【整備内容】

- ・ 区画整理
- ・ 農道

【事業実施による変化】

- ・ 耕作放棄地の解消
- ・ 農業を通じた都市住民との交流(H22：200人/年 → H26：410人/年)
- ・ 環境学習及び食育の場としての活用

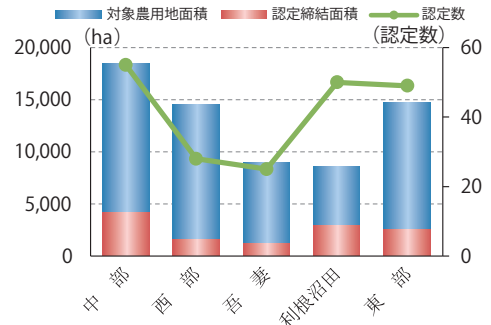


活力ある農村を支える協働

●地域資源の保全（多面的機能支払交付金）

将来にわたり農業生産活動を行えるよう、農地、水路などの地域資源を地域ぐるみにより引き継ぐ取り組みを県全体の農振農用地 65,325ha の 20% にあたる 12,945ha において、多面的機能支払（農地維持）により支援しています。

この保全活動に 207 組織が取り組んでおり、脆弱化してきている集落機能の強化にも繋がっています。

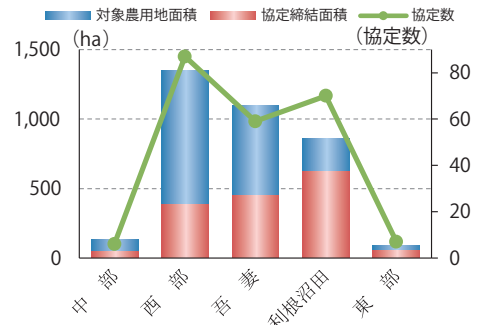


多面的機能支払（農地維持）の取り組み状況
資料：県農村整備課調べ

●中山間地域の保全（中山間地域等直接支払交付金）

中山間地域の対象農用地 3,524ha の 45% にあたる 1,587ha において、平坦地との格差を補う中山間地域等直接支払交付金により支援しています。

これにより、条件が不利な中山間地域においても、営農活動や農地の維持活動等が継続され、良好な多面的機能が維持・発揮されています。



中山間地域直接支払いの取り組み状況
資料：県農村整備課調べ

事例 - 12 (H20 ~ 多面的機能支払交付金)

『共同活動をととした学校連携による地域資源の維持・継承』

◎美野原農地・水・環境保全会【中之条町】

【整備内容】

- ・農地、農業用施設の維持・保全(農地維持)
農地、水路周りの草刈り、水路の泥上げ
- ・農村環境保全・施設の長寿命化(資源向上-共同・長寿命化)
植栽による景観形成、学校連携による施設の機能診断と補修

【事業実施による変化】

- ・高校生の参加による共同活動の活性化
- ・次世代へ農地、農業用水の大切さを継承

◆生徒の声「改めて、水路の大切さや水の大切さを確認できました。」



中之条高校生による水路の機能診断と補修

事例 - 13 (H12 ~ 中山間地域等直接支払交付金)

『野生鳥獣害防止柵の定期的な管理で被害を阻止』

◎諸川地区【富岡市】

【整備内容】

- ・農業生産活動(共同活動)
水路・農道の管理、野生鳥獣害防止柵の修理、法面の点検
- ・多面的機能増進活動(共同活動)
周辺林地の下草刈り、景観作物作付

【事業実施による変化】

- ・電柵・ネットを集落ぐるみで管理し、野生鳥獣被害を防止
- ・菜の花の作付により、良好な農村景観を維持



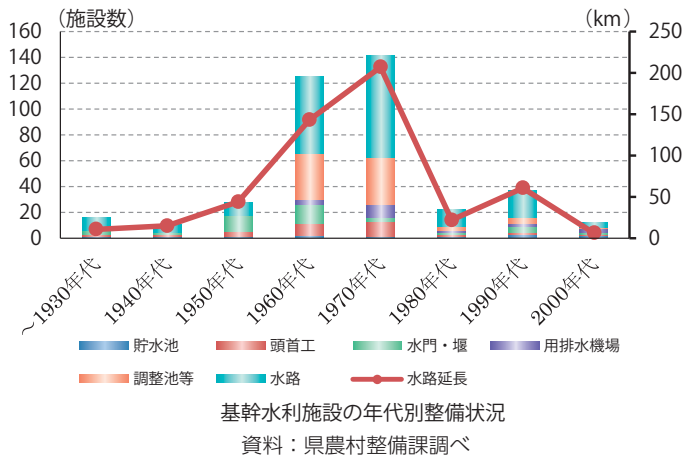
第2章 水土里の現状と課題

「水」の現状と課題

●老朽化が進行する農業水利施設の増加

基幹的な農業水利施設は、主に1960年代～1970年代に建設されましたが、その施設の多くが造成から約50年を迎え、老朽化が進行していることから、継続的に農業用水を安定供給するための施設更新が必要となっています。

しかし、これらの施設をすべて再建設するためには莫大な建設費を要することから、既存施設の有効活用を図りつつ、長寿命化を図ることが必要となっています。

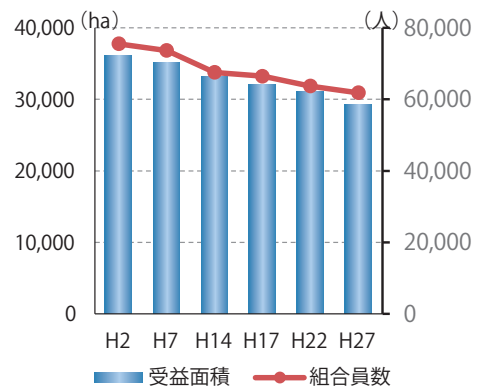


老朽化した農業水利施設(中之条町:美野原地区)

●土地改良区^{*1}の管理体制の脆弱化

県内には、農業水利施設を管理する主な土地改良区が48ありますが、平成2年度から平成27年度の受益面積及び組合員数の推移をみると、ともに約2割減少してきています。

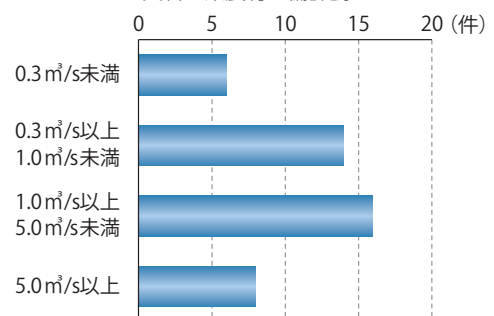
今後も、農業水利施設を健全な状態で管理していくためには、施設管理者である土地改良区の役割がますます重要になってきますが、組合員の減少などから土地改良区の運営や施設の管理能力が脆弱化しているため、今後の管理運営体制について検討が必要となっています。



●農業用水の安定的な確保 (主な許可水利権^{*2})

河川から取水する農業用水は、許可水利権となっているものだけで2,000件以上あります。

県内の主要な許可水利権の44件のうち、0.3m³/s以上のものは38件となっており、許可水利権の更新にあたって、受益面積や栽培作物の動向、利用実態などを的確に把握していくことが必要となっています。

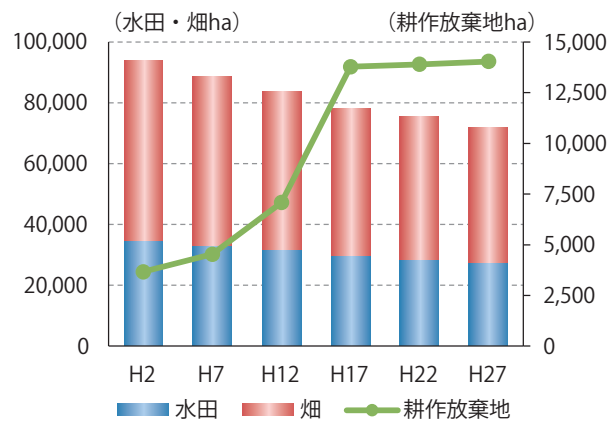


「土」の現状と課題

●農地面積の減少と耕作放棄地の増加

平成2年度から平成27年度の農地面積の推移を見ると約2割減少しています。

一方で、耕作放棄地は約3.8倍に増加（県全体の農地面積の約2割）してきており、安定的な農業生産と将来を見据えた食料供給能力を維持するためには、農地を良好な状態で維持するとともに、耕作放棄地の解消・発生防止が大きな課題となっています。



農地面積と耕作放棄地の推移

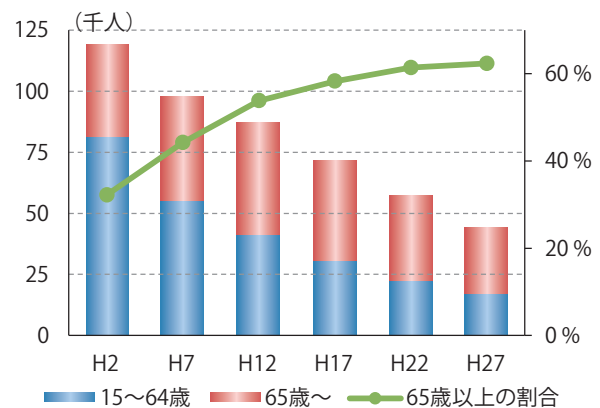
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省「農林業センサス」

●農業就業人口の減少と進む高齢化

平成2年度から平成27年度の農業就業人口の推移をみると、約6割減少していますが、この減少のほとんどが64歳以下となっています。

その結果、65歳以上の割合が62%と高齢化が進行しており、地域農業を担う担い手の育成が急務となってきています。

このため、担い手の経営規模の拡大等を容易にする生産基盤の整備を進め、農業生産性の向上を図る必要があります。



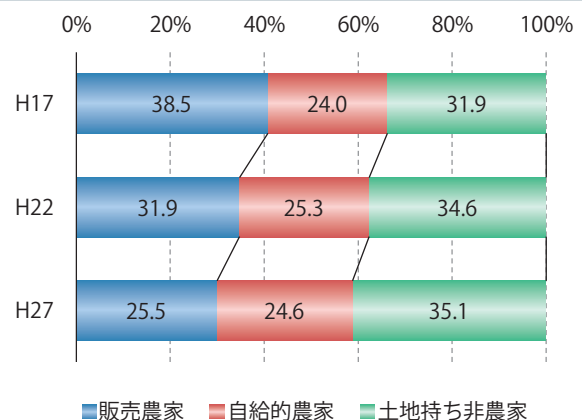
農業就業人口と高齢化率

資料：農林水産省「農林業センサス」

●販売農家の減少と土地持ち非農家の増加

農家内訳の推移を見てみると、販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加傾向にあります。

また、土地持ち非農家における耕作放棄地は、6,109ha (H17) から7,043ha (H27) と増加してきており、これらの農地を有効に活用するためにも、担い手への農地集積等を一層進めていく必要があります。



農家区分別の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

[用語の解説]

*1 土地改良区：土地改良法に基づく、農業者が組織している団体で、主に農業用排水路の管理などを行っています。

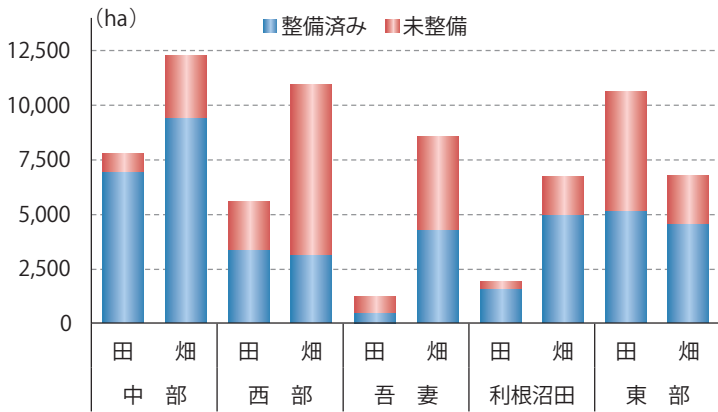
*2 許可水利権：河川や湖沼などから取水する権利で、河川管理者から許可を得るものです。

●農業生産性の高い農地の確保

担い手の育成・確保に向けて、経営規模の拡大や農業生産性の向上を図るためには、農業機械の導入等による農作業の効率化・省力化が可能な生産基盤となっている必要があります。

しかし、地域別の生産基盤の整備状況を見ると、西部・吾妻地域の畑地帯、東部地域の水田地帯に未整備な農地が多く残っていることから、基盤整備を重点的に推進していく必要があります。

また、国の水田農業政策の見直し^{*1}が行われたことから、東部地域に多く残る10a区画水田の再整備が急務となってきています。



地域別の整備面積・未整備の農地面積

資料：県農村整備課調べ

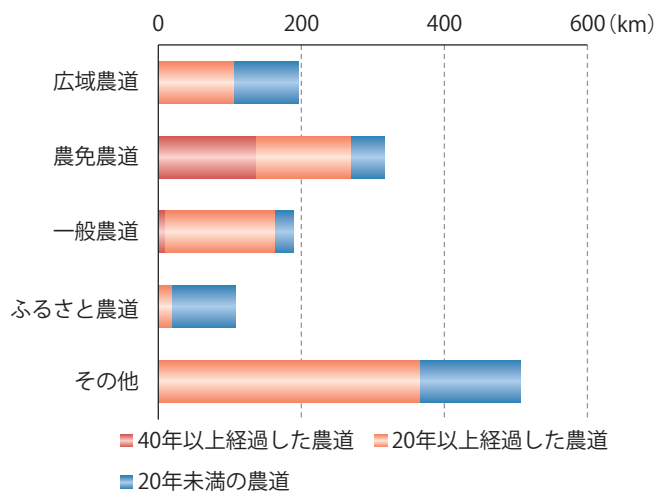


東部地域に多く残る10a区画水田(板倉町)

●農業用道路（農道）の老朽化の進行

基幹的な農道の多くは、主に1970年代から1990年代に整備されました。

現在、建設から20年を経過した農道は全体の約7割の926km、40年を経過した農道は約1割の148kmとなっていますが、農業機械の大型化や輸送車両の大型化を考慮した対策を施設管理者とともに検討し、農道機能を保全するための対応が必要となってきています。



事業種別農道の経過年数

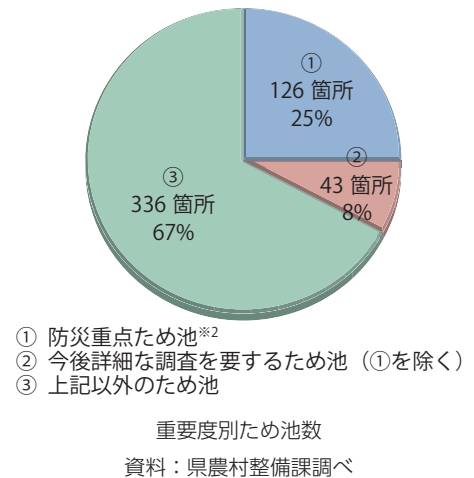
資料：県農村整備課調べ

「里」の現状と課題

●ため池の保全

農業用水を確保するために、県内ではこれまでに505ヶ所のため池が築造され、水田等に農業用水を供給してきました。

しかし、その約7割は明治以前に築造されたものであり、老朽化が進行しています。また、下流域の開発により多くの公共施設や主要道路・宅地等が存在し、地震等の災害時に決壊した場合にはこれらに影響を与えるため池もあることから、農業用水の確保と農村地域の安全・安心を守る観点から対応が必要となってきています。

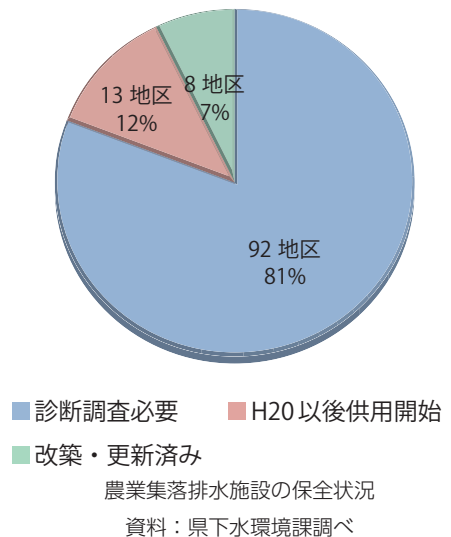


●農業集落排水施設の保全

農業用水の水質保全及び農村環境改善を図るため、農業集落排水施設の整備を進めています。

これまでに113地区が供用開始しており、その多くの施設が経年による老朽化と人口減少等による維持管理費のコスト増が課題となってきています。

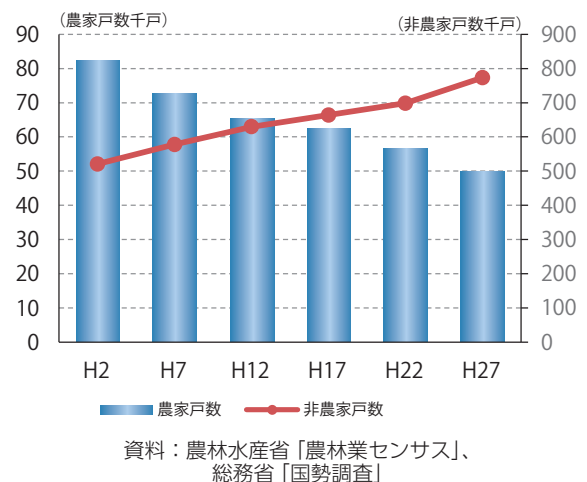
このため、施設の改築・更新や統廃合等も含めた検討が必要であり、今後増加する改築・更新を効率的に行うことが求められています。



●農家戸数の減少と非農家の増加

農村地域では、都市化・混住化の進行により、非農家が増加してきており、農家戸数が減少しています。

これまでは、各農家が連携した地域活動により、草刈りや施設の管理などを行ってきましたが、特に人口減少が著しい中山間地域においては、農家戸数の減少に伴い、地域コミュニティ機能が脆弱化していることから、地域に住む人々の結びつきを強化することが必要になってきています。



[用語の解説]

※1 水田農業政策の見直し：「米の直接支払交付金」及び「水田活用の直接支払交付金」などの見直しが行われました。
 ※2 防災重点ため池：ため池が決壊した場合に下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池を定義しています。

第3章 水土里の「保全整備」と「協働」の基本方針

「力強い農業」と「活力ある地域」を持続するためには、豊かで、特色ある『水』、『土』、『里』の「地域資源を保全」しつつ、さらなる有効活用を図るための「地域資源の整備」を進め、将来へ引き継ぐことが必要です。

そのためには、

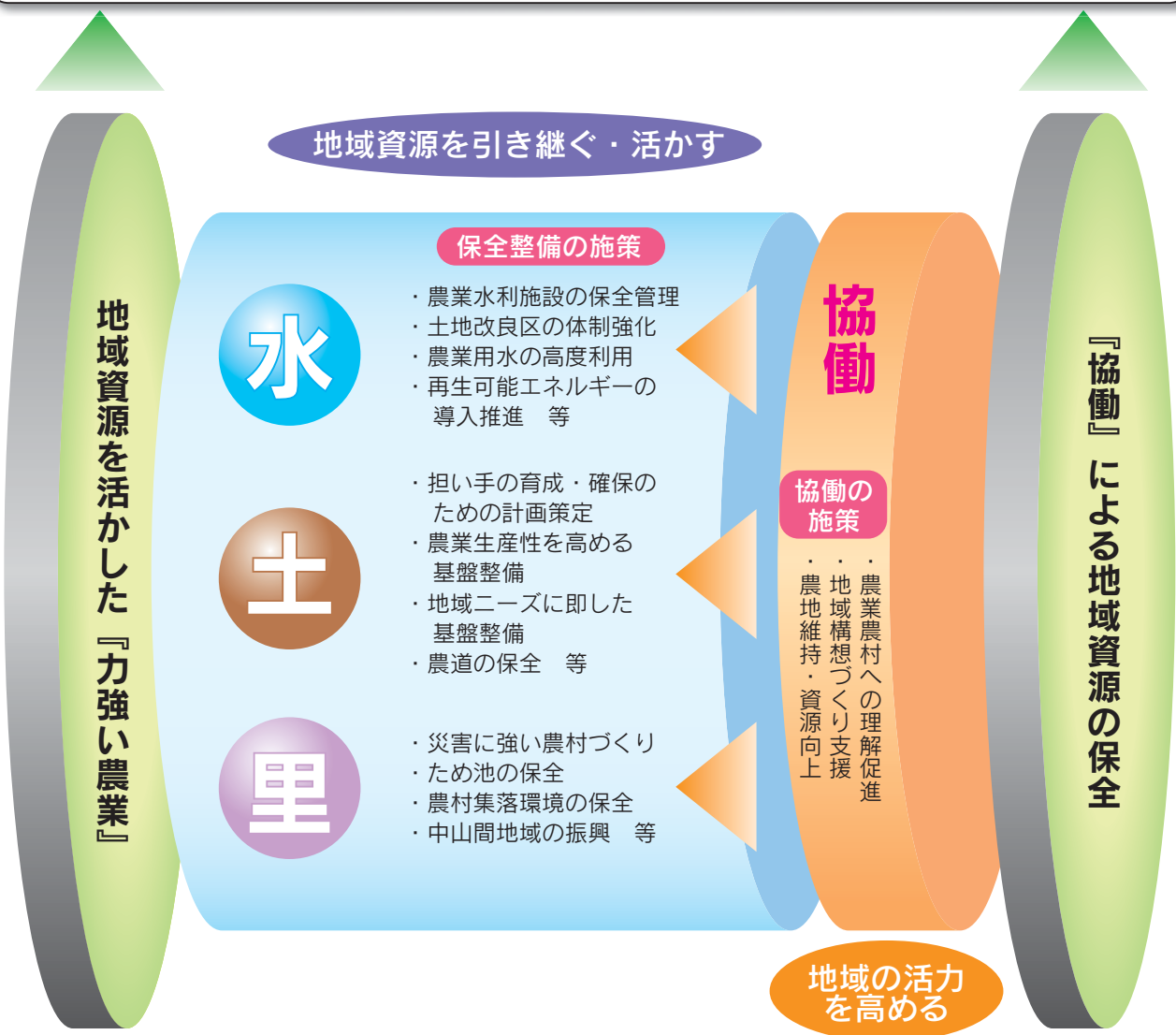
- ①生産・生活基盤（資源）の機能が十分に発揮されること。【保全 ⇒ 引き継ぐ】
- ②生産・生活基盤（資源）の機能を高めること。【整備 ⇒ 活かす】
- ③地域資源の保全管理を行う体制が充実していること。【協働 ⇒ 地域の活力を高める】

が重要です。

このため、これらの保全・整備、協働の各種施策を組み合わせることで、

『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』を目指します。

基本目標：『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』



農業農村における『^{みどり}水土里の地域資源』

農業農村では、農業用水「水」や農地「土」、暮らしの場、自然・景観「里」などの様々な地域資源の組み合わせにより、多彩な農産物を生産し、人々が生活しています。
以下に、県が考える「水土里」の代表的な地域資源を示します。

★『水』の地域資源★



農地・地域を潤す「農業用水」



農業用水を運ぶ「水利施設」

★『土』の地域資源★



多彩な食を生産する「農地」



食・農・地域を結ぶ「農道」

★『里』の地域資源★



水資源を有効活用する「ため池」



憩い・教育の場としての「自然・景観」

第4章 基本施策(「保全整備」と「協働」)

農業農村における課題解決に向けて、「水・土・里の保全整備」と「協働」を柱として、将来の食料供給能力を見据えつつ、以下の施策体系により取り組みます。



今後、増大する農業水利施設の保全対策は、既存施設を有効活用した長寿命化と、施設管理者自らが実行する保全管理への取組が重要なことから、保全対策の推進と施設管理者の体制強化に一体的に取り組みます。



課 題

- 391 施設、508kmに及ぶ膨大な施設量と老朽化の進行
- 施設利用者の減少と共有財産としての認識の薄れ

重点取組 - 1・2

- 農業水利施設の保全管理 (→ P16)
- 土地改良区 (施設管理者) の体制強化 (→ P17)

力強い農業経営体の育成・確保と国の4つの改革^{*}との整合、地域の営農形態などを踏まえ、担い手への農地集積・集約化を高める計画策定と基盤整備に取り組みます。



課題

- 農業構造改革の遅れと農業者の減少・高齢化
- 農業生産性の低い、狭小で分散した農地

重点取組－3・4・5

- 担い手の育成・確保のための計画策定 (→ P19)
- 農業生産性を高める基盤整備 (→ P20)
- 地域ニーズに即した基盤整備 (→ P21)

安全・安心な農村生活を守る防災減災対策と地域間の交流を促進することにより、暮らしたい農村づくりに取り組みます。



課題

- 地震や異常気象による災害とその対応
- 人口減少社会における農村地域のより顕著な過疎化

重点取組－6・7

- 災害に強い農村づくり (→ P22)
- 中山間地域の振興 (→ P25)

地域に住む人々の結びつきを強め、地域が一体となった協働を促進するとともに、良好な農業農村の有する多面的機能の継続的な維持・発揮に取り組みます。



課題

- 担い手への農地集積・集約化による維持管理労力の集中・増加
- 混住化と非農業者の増加による地域コミュニティ機能の低下

重点取組－8

- 農地維持・資源向上 (→ P27)

[用語の解説]

^{*} 国の4つの改革：平成25年度に行われた、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設のことです。

第1節 水土里の保全整備

1

「水」の保全整備

～ 農作物の安定生産と多彩な作物生産に向けて ～

【目指す方向】

地域資源を『引き継ぐ』

⇒ 農作物を安定的に生産するため、農業水利施設の保全対策と円滑な施設管理の実現を推進し、農業用水の安定供給を図ります。

地域資源を『活かす』

⇒ 農業用水を活用した計画的な農作物生産、新規作物の導入や水管理の省力化等を推進し、産地づくりを支援します。

引き継ぐ ● 農業水利施設の保全管理 ～ 適切な保全管理の実現 ～ 重点取組

◆ ライフサイクルコスト^{*1}の低減と対策時期・費用の平準化

- ストックマネジメント手法^{*2}による適時・適切な保全対策を推進します。
- 円滑な保全対策から施設管理の実現に向けて、施設管理者及び関係機関にPDCAサイクルの周知・徹底を図ります。

◆ 施設管理者による適切な保全管理

- 施設の劣化状況や保全対策等の情報を一元管理するとともに、施設管理者による保全対策の進捗管理と適切な施設監視を支援し、保全計画の見直しを行います。
- 自然災害発生時の迅速な対応が図られるよう、施設管理者に対して業務継続計画（BCP）^{*3}の策定を支援し、農業生産への影響を最小限に留める取り組みを推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数（地区） 〔重点〕	12	32
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積（ha）	2,933	10,624
業務継続計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	1	9

引き継ぐ ● 土地改良区（施設管理者）の体制強化

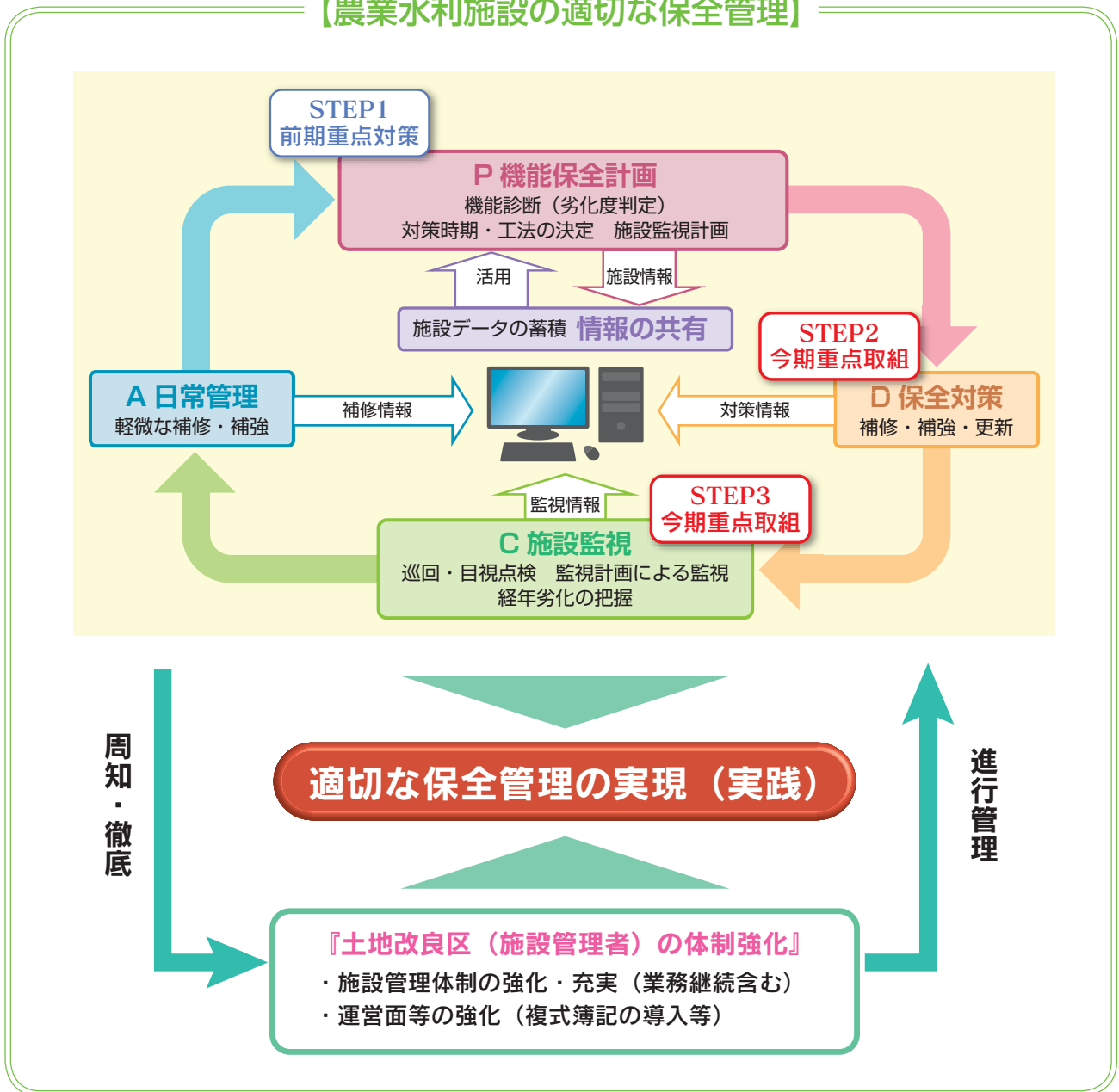
～ 組織運営の改善・安定化～ **重点取組**

◆ 土地改良区の運営体制の強化推進

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	－	48

【農業水利施設の適切な保安全管理】



[用語の解説]

- *1 ライフサイクルコスト：施設の建設から維持管理費、修繕費、解体費まで、生涯に必要な全ての費用をいいます。
- *2 ストックマネジメント手法：既存の施設を有効活用した長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図る手法のことをいいます。
- *3 業務継続計画（BCP）：自然災害などの緊急事態に遭遇して被害を受けても、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や業務の継続のための方法、手段などを取り決めた計画のことです。

活かす ● 農業用水の高度利用 ～ 営農の効率化・省力化 ～

◆ 地域の営農計画に即した農業用水の活用と制御

- 農作物の品質向上や安定的な農業生産を図るため、畑地かんがい施設等による農業用水の利用を推進・支援します。
- 水田整備に併せて水路のパイプライン化などを推進し、地域の管理体制に応じた水管理労力の低減を図ります。
- 水稻から畑作物への転換など、栽培作物の変化への対応や水管理の省力化を図るため、地下かんがいシステム^{*1}の導入を推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
畑地かんがい施設の整備面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	30
地下かんがいシステムの導入検討地区数 (地区)	—	1

活かす ● 再生可能エネルギーの導入推進 ～ 維持管理費の低減 ～

◆ 農村地域における未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入推進

- 土地改良施設等の維持管理にかかる費用の低減を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設等の導入を推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数 (施設)	—	4

引き継ぐ ● 農業用水の確保 ～ 多様な農作物生産への備え ～

◆ 許可水利権の円滑な更新

- 0.3m³/s以上の水利権を所有する土地改良区等において、河川協議が円滑に実施できるよう調査等を行うとともに、その他の水利権についても支援を行います。
- 国が進める水田フル活用と米政策の見直しに伴い、栽培作物が変化すると考えられるため、水利利用の変化を把握するための情報収集に努めます。

◆ 冬期用水の確保

- 東部地域の利根川左岸における冬期用水の確保に向けて、関係機関との調整及び水利権取得に向けた調査を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
河川協議に向けて支援を行う件数 (件) 【4年間】	▶▶▶	10

2



の保全整備

～ 担い手を育む生産基盤の確保に向けて ～

【目指す方向】

地域資源を『引き継ぐ』

- ⇒ 地域の実情とニーズを踏まえた基盤整備により、農業生産性の向上による生産費の低減を図ります。
- ⇒ 生産から流通に関わる生産基盤の保全により、農業生産性の維持を図ります。

地域資源を『活かす』

- ⇒ 力強い担い手を育成するため、農業生産性の高い農地の確保と基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を促進します。

活かす ● 担い手の育成・確保のための計画策定

～ 力強い経営体の育成 ～ **重点取組**

◆ 収益性の高い農業経営実現のための事業計画づくり

- ・ 農業生産性の向上と担い手を主体とした地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、地域の営農計画に即した事業計画づくりに努めます。
- ・ 事業計画づくりに当たっては、農作物の高付加価値化を図るための6次産業化^{※2}などの取り組みについて、積極的に情報提供を行います。

◆ 担い手への農地集積・集約化を確実に進める計画づくり

- ・ 地域農業の維持・発展に向けて、地域農業を担う経営体の営農類型や経営規模に応じた農地集積計画の作成を支援します。
- ・ 担い手への農地集積率をより一層向上するため、人・農地プラン^{※3}との調整を図るとともに、農地中間管理事業^{※4}との連携や各種制度の活用を推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全地区

【用語の解説】

- ※1 地下かんがいシステム：水田を畑利用するために設置した暗きょ管に、地下かんがい機能と水位制御機能を付加することで、湿害と干ばつ害の両方に対応した地下水制御システムです。
- ※2 6次産業化：農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業までを含め、1次から3次まで一体化した産業として取り組むものです。
- ※3 人・農地プラン：それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」のことです。
- ※4 農地中間管理事業：経営規模を縮小したい農業者等から農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手に使いやすいように集約して貸し出す事業です。

活かす ● 農業生産性を高める基盤整備

～ 担い手が活躍する生産基盤の確保 ～ **重点取組**

◆ **経営の効率化と安定のための基盤整備**

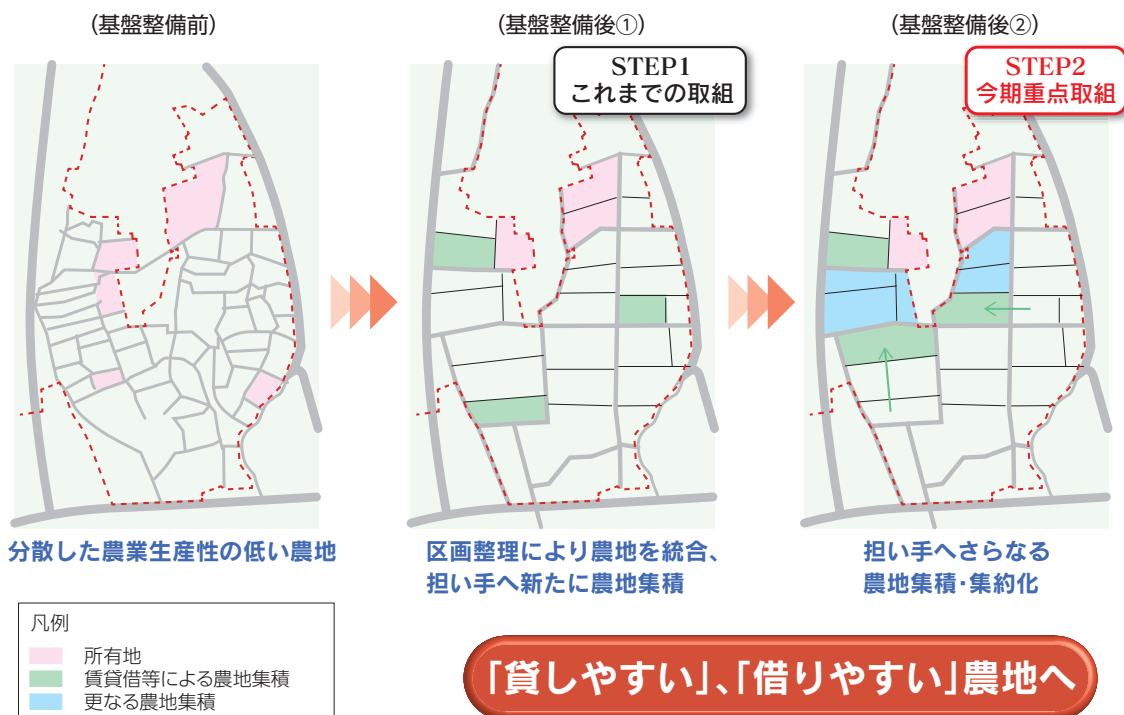
- 地域状況や営農計画に基づく総合的な農業生産基盤の整備を実施し、農業生産性の向上を図るとともに、耕作放棄地の解消と発生を防止します。
- 水田地帯においては、営農計画に基づき新規作物の導入が図れるよう、畑利用が可能となる整備を実施します。

◆ **担い手へのさらなる農地集積促進**

- 区画整理を契機として、担い手への農地集積率をより一層向上するため、農地中間管理事業との連携や各種制度の活用を推進します。
- 30a 区画などに整備されている地域において、担い手等の規模拡大に伴う農業生産性のさらなる向上を図るため、畦抜きなどによる区画拡大を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】 [重点]	▶▶▶	320
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の実施地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全地区

【担い手へのさらなる農地集積・集約化のイメージ】



引き継ぐ ● 地域ニーズに即した基盤整備 ～ きめ細やかな対応 ～ **重点取組**

◆簡易な整備手法等による基盤整備

- 平坦地域における10a区画水田の農業生産性を向上するため、地域における将来の整備構想を踏まえ、簡易整備による区画拡大を優先的に実施し、担い手や農業生産法人等の規模拡大を支援します。

◆営農条件改善のための基盤整備

- 農業機械の出入りが困難な農地において、農作業の省力化が図れるよう農作業道等の整備を行い、農作業効率の向上を図ります。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
10a区画水田の区画拡大をした面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	80

引き継ぐ ● 農道の保全 ～ 生産・流通・生活を支える ～

◆生産・流通と農村地域の生活を支える農道機能の持続的な発揮

- 基幹的な農道において、ライフサイクルコストを低減する農道保全対策計画に基づき、計画的に保全対策を実施します。
- 農道の施設管理者が、農道保全対策計画に基づいた進行管理が行えるよう支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	14.2	30.0

引き継ぐ ● 野生鳥獣被害の防止 ～ 営農意欲を守る ～

◆野生鳥獣被害による営農意欲の減退を防ぐ鳥獣被害防止対策

- 市町村の被害防止計画を踏まえ、侵入防止柵の設置を推進し、地域ぐるみで行う被害防止対策を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(17)	17
侵入防止柵の設置延長 (km/年)	▶▶▶	40

※基準年の()内は、過去4年間(H25～27)の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

3



『里』の保全整備

～ 暮らしたい活力ある安心・安全な農村に向けて ～

【目指す方向】

地域資源を『引き継ぐ』

- ⇒ ため池の改修等による防災対策や、災害発生時等における被害の減災対策に取り組み、農業経営の安定と国土保全を図ります。
- ⇒ 農村地域における生活環境の維持・向上を図り、暮らしたい農村づくりに取り組みます。

地域資源を『活かす』

- ⇒ 多彩な地域資源の積極的な活用への取り組みや多様な分野との連携による都市農村交流を推進し、活力ある農村づくりを目指します。

引き継ぐ ● 災害に強い農村づくり ～ 自然災害への備え ～ 重点取組

◆災害に備えた補強対策による防災減災の推進

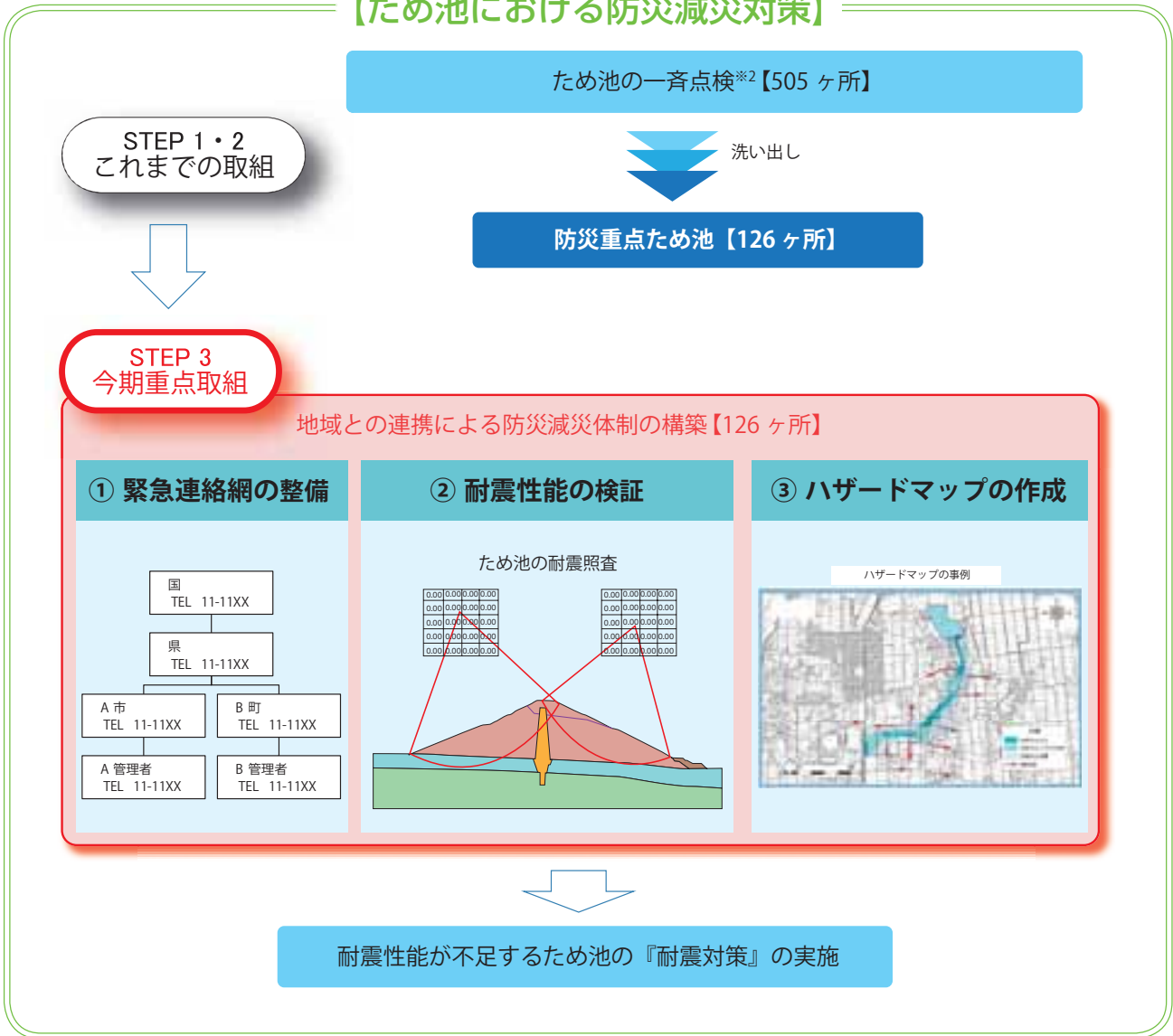
- 農業水利施設（ため池を含む）の耐震性を把握するため、耐震性の検証を実施するとともに、想定される地震に耐えられない施設の補強を進めるため、重要度判定等に基づいた耐震対策計画を策定します。
- 施設管理者に対して、耐震化の必要性、重要性を周知するとともに、日常点検や監視が行えるよう技術的支援をします。

◆地域との連携による防災減災の取り組み推進

- ため池のハザードマップ^{*1}作成を支援するとともに、災害発生時における防災減災を図るため、地域の危機管理体制の構築に取り組みます。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
耐震性能を確認したため池数（ヶ所） [重点]	45	99
ハザードマップの作成を支援したため池数（ヶ所）	29	91
耐震性能を確認した農業水利施設（ため池除く）数（施設）	—	135

【ため池における防災減災対策】



引き継ぐ ● ため池の保全 ～ 地域による管理体制の再構築 ～

◆ 農業用水の安定確保とため池の管理体制整備

- ため池一斉点検*2の結果を踏まえ、早期に改修が必要と見込まれるため池を計画的に改修します。
- ため池が適正に維持管理される体制の構築に向けて、ため池管理者による施設点検の実施や、ため池台帳の定期的な更新を実施します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
老朽ため池等の改修数 (耐震対策工事を含む) (ヶ所) 【4年間】	▶▶▶	8

[用語の解説]

*1 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲、被害程度及び避難経路・場所等の情報を地図化したものです。

*2 ため池一斉点検：災害が多発化し、甚大な被害が発生していることから、東日本大震災を契機として平成 25、26 年度の 2 ヶ年において、都道府県と市町村が事業主体となって、全国規模でため池の点検を実施しました。

引き継ぐ ● 農村地域の防災減災対策 ～ 農地・地域を守る ～

◆ 農地への湛水被害の未然防止

- ・近年の営農形態の変化及び地域の宅地化や開発に伴い、排水の流出形態が変化してきていることから、既存農業用排水路の拡幅などを行い排水能力の機能回復を図ります。

◆ 地すべり防止区域における農地・国土保全

- ・地すべり防止区域における前兆現象を早期に把握するため、地域住民と連携した監視体制を継続して構築します。
- ・地すべり防止施設の機能を確保するため、施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図るための機能保全計画を策定します。
- ・地すべりの兆候が現れた区域の被害拡大を防止するため、地すべり対策工事を実施します。

◆ 石綿を使用した農業用管水路の撤去

- ・石綿セメント管が使用されている農業用管水路において、施設が破損した場合などにおける施設管理者や周辺住民等に対する石綿の飛散による影響を防止するため、撤去等の対策に取り組みます。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数 (地区)	—	6
石綿セメント管の撤去延長 (km)	5.5	30.3

引き継ぐ ● 農村集落環境の保全 ～ 農村地域の水質環境と生活水準の維持・向上 ～

◆ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

- ・施設管理者である市町村において、管理施設の増加等が課題となっていることから、機能を最も効率的かつ経済的に維持するため、計画的に補修・改築を図るための機能診断調査と最適整備構想^{*}の策定を支援します。
- ・汚水処理事業を継続的に実施するため、最適整備構想に基づく計画的な保全対策を支援するとともに、施設の耐震に対する現状を把握する耐震診断を推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 (市町村)	5	21

活かす ● **中山間地域の振興** ～豊かなむらづくり～ **重点取組**

◆ **地域全体でコミュニティ機能を維持するための集落内外との連携強化**

- ・農業生産活動の継続や集落機能の維持に向けて、話し合いの場の設定や専門家の派遣を行い、集落ぐるみの活動体制づくりを支援します。

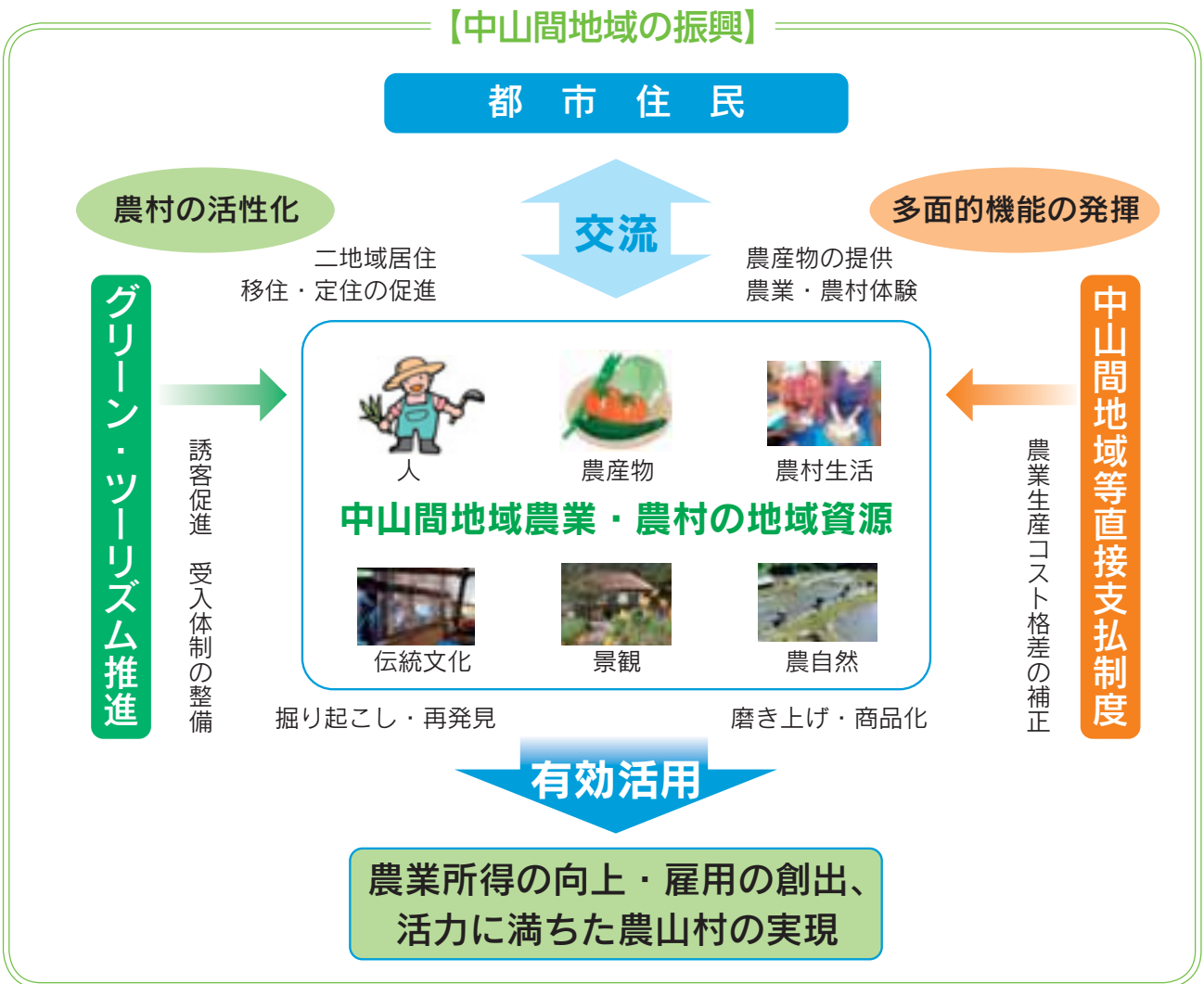
◆ **地域特性を活かした生産基盤整備の推進**

- ・高齢化や人口減少が進む中山間地域において、新規就農者や都会からの移住者などの新たな人材を確保するため、地域の営農を踏まえつつ農業生産が行えるよう、農地や道用排水路、野生鳥獣の侵入防止柵の設置などの地域資源活用に向けた整備構想を作成します。

◆ **多様な組織との協働による地域づくりと移住等の受入れ促進**

- ・都市住民や女性・若者等を含めた意欲のある人材の活用や協働体制づくりを支援します。
- ・農業生産活動の継続や集落機能の維持を図ることにより、農村回帰の受け皿づくりを推進し、農業農村の持続的発展を図ります。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
棚田保全活動事業による住民協定締結数 (協定)	2	8



[用語の解説]

* 最適整備構想：処理区ごとの汚水処理施設や管路施設の機能低下等を調べる機能診断調査に基づいて、今後の施設の補修・改築等について計画的かつ効率的な実施を踏まえた対策方針を市町村単位でとりまとめた構想です。

活かす ●グリーン・ツーリズムの推進 ～ 交流による地域の活性化～

◆地域ぐるみの推進体制づくりと事業展開プログラムの策定

- 地域の農産物をはじめとする多彩な地域資源を活かした新たな価値の創出のため、農業農村を起点とし、地域の特性に応じて加工、直売、観光、宿泊等の様々な取り組みと連携・融合した事業展開を推進します。

◆誘客のための戦略的広報宣伝活動の展開

- 都市農村交流による地域活性化を図るため、誘客ターゲットを明確にした広報宣伝活動を展開するとともに、農業・農村体験と観光周遊ルートを組み合わせた提案を積極的に行い、グリーン・ツーリズムを推進します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
公設交流体験施設利用者数 (人)	327,737	353,000



JRと連携した広報宣伝



首都圏キャラバン



農作業体験をしむ親子

第2節 協働

「協働」

～ 地域コミュニティ機能の維持・発揮と 県民の理解促進に向けて ～

【目指す方向】

『地域の活力を高める』

- ⇒ 農業者を中心とした地域のコミュニティ機能の発揮を促進し、農村の振興と多面的機能の維持・発揮に取り組むとともに、担い手の負担軽減と農地集積等の構造改革を後押しします。
- ⇒ 農業農村の有する役割や良好な多面的機能の維持・発揮について、県民の理解を促進し、農村地域の維持発展に努めます。

高める ● 農地維持・資源向上 ～ 地域コミュニティ機能の発揮 ～ 重点取組

◆地域ぐるみの活動促進による地域コミュニティ機能の発揮

- 農業者を中心とした活動組織による農地、水路など地域資源の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的保全活動を推進します。
- 地域で取り組む基礎的保全活動や地域資源の質的向上を図るための施設の軽微な補修や植栽を行う活動等を推進し、地域コミュニティ機能の発揮を図ります。
- 地域による水路や農道等の補修、更新など地域資源の長寿命化への取り組みを推進します。
- 活動組織の事務負担軽減を図るため、組織の合併や広域化に向けた取組を推進します。

◆地域特性を活かした中山間地域の活動支援

- 平坦地域と中山間地域との生産コストの格差を補正するため、中山間地域等直接支払制度を推進し、農業生産活動の継続を支援します。
- 中山間地域の強みである多彩な農産物や豊かな自然等を活用した付加価値の高い農業の展開を支援し、多面的機能の維持・発揮を図ります。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落) 【重点】	305	478
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	12,945	20,000
中山間地域等直接支払交付面積 (ha)	1,587	1,647

高める ● 地域構想づくり支援 ～ 地域活性化のための基盤づくり ～

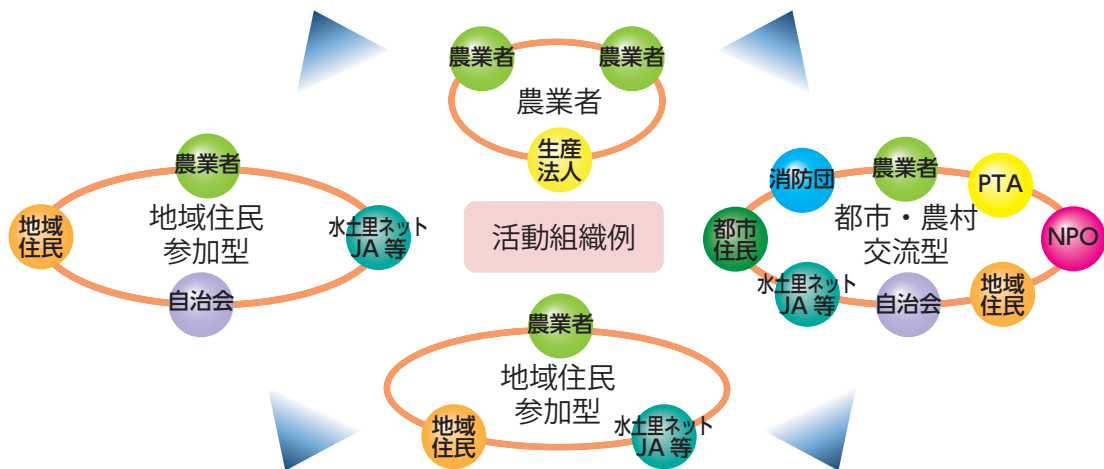
◆ 地域の実情に即した将来像の検討

- 地域の話し合いにより、地域ぐるみで取り組む農地利用集積と、担い手との連携強化への活動を推進します。
- 地域資源保全管理構想策定のための話し合いの場を活用して、地域における課題の把握や地域が描く将来像の検討をモデル的に取り組みます。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	1	5

【多面的機能支払における活動】

農 地 維 持



資 源 向 上 ・ 長 寿 命 化



高める ● 農業農村への理解促進 ～ 円滑な取り組みへの協力 ～

◆ 農業農村及び農業農村整備事業への県民の理解促進

- 農業農村では、産業としての農業を営むだけでなく、食料の安定供給や多面的機能の維持・発揮など、広く県民がこれらの恩恵を享受していることから、農業農村についての理解促進を図ります。
- 社会構造の変化に伴う非農業者の増加や担い手への農地集積が進むことにより、農業農村整備事業における地域の合意形成が困難になってきていることから、農業農村整備事業の役割・効果をPRします。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
県民への理解促進に向けた広報活動回数 (回/年)	▶▶▶	40

※過去5年間 (H23～27) の平均回数を目標に実施・支援する。

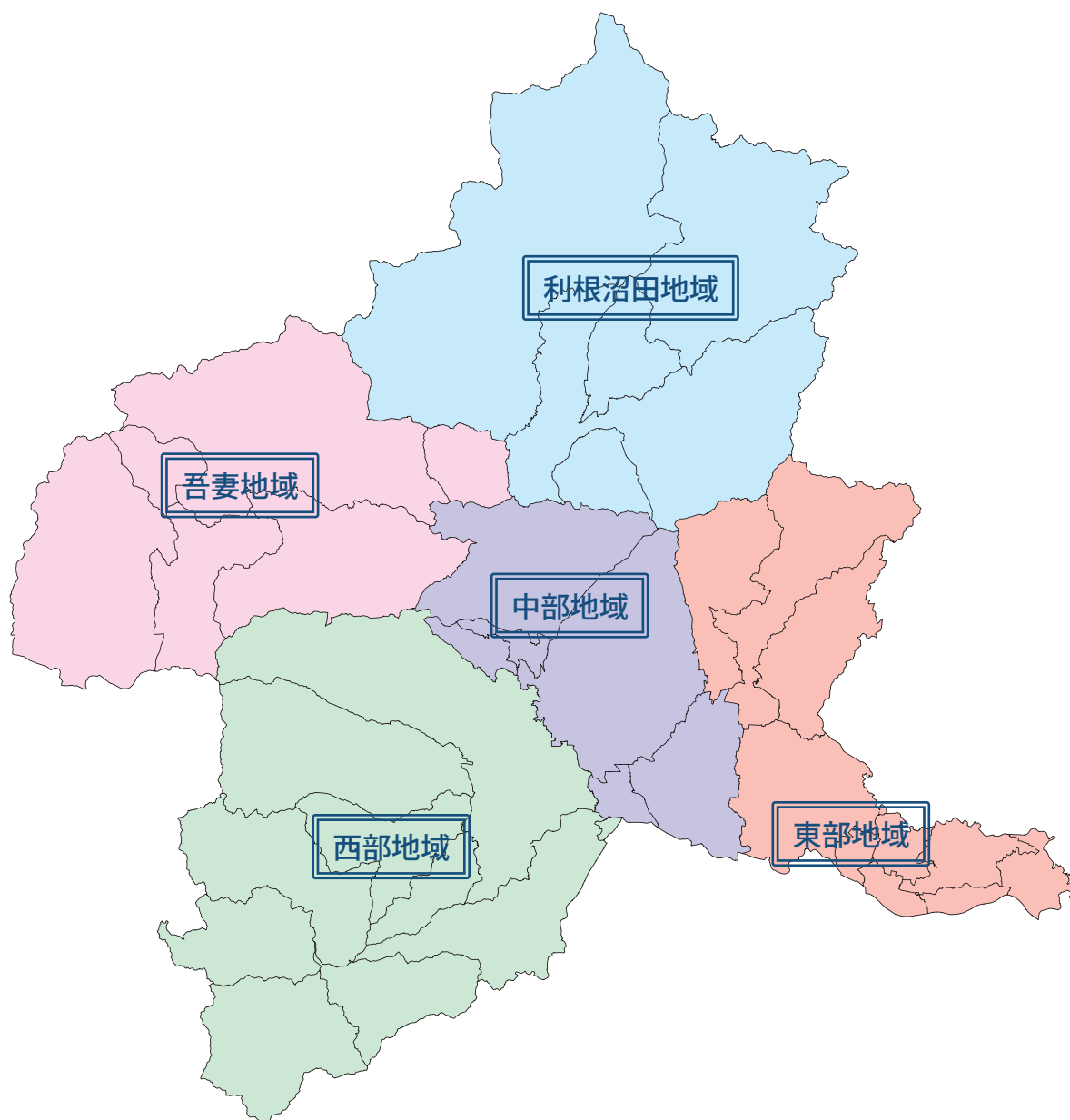
【農業農村の有する多面的機能】



第5章 地域計画

本県は、豊富な水資源や標高 10 ～ 1,400 メートルの間に農地が分布するなど、各地域によってその特色が異なります。

このため、基本施策を踏まえ、地域の優位性を活かした農業の展開、あるいは、個性豊かな地域づくりを進めるため、各地域の主な取り組みを地域計画としてとりまとめました。



1 中部地域 ～豊かな農地の創造と農業施設の保全を求め～

＜地域概要＞

- 中部地域は県のほぼ中央に位置する3市2町1村からなり、首都圏に位置する有利な立地条件や自然環境に恵まれているほか、整備された農地や農業用水等を活用し、安全・安心で多種多様な農畜産物が生産・供給されています。
- 前橋市南部、伊勢崎市及び玉村町の水田割合が高い平坦地域では、広瀬桃木両用水、天狗岩用水、大正用水などから豊かな農業用水が供給され、米麦を始めとする土地利用型農業のほか、きゅうり、トマト、なす、ほうれんそうなど多品目の農作物が生産されています。
- 畑地の割合が高い前橋市北部では、群馬用水を活かした野菜や花きなどの多彩な農業経営が展開されているほか、大規模な養豚・酪農・養鶏などの畜産も盛んです。
- 渋川市及びその周辺地域は、県内一のこんにゃくいもの生産地であるとともに、群馬用水や赤城西麓用水等を活用してほうれんそう、ブロッコリー、ねぎなどを中心とした野菜の生産が行われています。



かんがい設備の給水栓と葉にんにく
(渋川市：赤城西麓地区)

＜現状と課題＞

水

- 昭和40～60年代に整備した基幹農業水利施設の多くは、老朽化が進み通水に支障が出てきています。このため、施設の維持補修等の費用が増加しており、管理する土地改良区の負担も重くなっています。
- 今後の施設管理に当たっては、施設の計画的な補修・補強等と管理体制の強化が課題となっています。
- 競争力ある産地育成のため、多彩な営農を可能にする畑地かんがい施設の整備も必要とされています。

土

- 前橋市上細井地域、伊勢崎市境地域、赤城山南西麓地域などの畑地帯では、営農の効率化や農地集積を促進するため、基盤整備が求められています。
- 基幹的な農道は、老朽化による不具合や維持管理費の増加が課題となっています。

里

- 地域の安全な生活を確保するため、老朽化したため池等の診断や改修等を進めていく必要があります。
- 農業用管水路が石綿セメント管で整備されている箇所が多くあるため、管路の破損による石綿の飛散を防止する対策を進めていく必要があります。
- 農業集落排水施設については、老朽化が進み補修費が増加しているため、計画的な補修・補強等を検討した整備構想が必要となっています。

協働

- 農業者の減少、高齢化や都市周辺での混住化等により、地域コミュニティが崩れつつあり、農地、水路、農道等の保全活動が難しくなっています。
- 営農を継続するためには、末端の水路や農道等の維持管理の問題に加えて、施設の長寿命化を推進する必要があります。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 農業水利施設について、ストックマネジメント手法による保全対策（補修、補強等）により、維持管理経費等の低減を図り、農業経営の安定化に寄与します。
- ⇒ 畑地かんがい施設を整備することで、高収益性作物の導入を可能とし、畑作営農の多様化を支援します。
- ⇒ 土地改良区の維持管理費の低減のため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備を推進していくとともに、土地改良区の体制強化に向けて支援します。
- ⇒ 障害防止対策事業（用水補償対策）で造成された貯水池、基幹水利施設の維持保全体制の構築を行うことで安定した農業生産を支援します。

◆農業用水の安定供給

- 農業水利施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。



保全対策を実施する頭首工
(渋川市：坂東大堰地区)

◆農業用水を活用した農業経営と施設管理のコスト低減

- 畑地かんがい施設の整備を進め、高収益性作物への転換を促進します。
- 再生可能エネルギーの活用を図るため、小水力発電適地の調査・検討を行います。
- 土地改良区の維持管理費の低減を図るため、小水力発電に必要な施設整備を支援します。



かんがい施設を活用したしょうが試験ほ場
(渋川市：赤城西麓地区)

◆相馬原地区の施設保全に向けた障害防止対策事業の推進

- 県営障害防止対策事業相馬原地区第5次計画を推進し、安定した用水供給を行います。
- 県営障害防止対策事業相馬原地区で造成された施設の維持管理体制の強化を支援します。

◆土地改良区の組織体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。
- 災害発生時の迅速な対応が図られるよう、業務継続計画（BCP）の策定を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数（地区）	8	15
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積（ha）	2,272	5,953
畑地かんがい施設の整備面積（ha）【4年間】	▶▶▶	30
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数（施設）	－	1
第5次計画における貯水池・附帯施設の改修数（施設）	15	22
県営障害防止対策事業相馬原地区の維持管理指針の策定数（指針）	－	1
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	－	10
業務継続計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	1	2

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 畑地帯の基盤整備を推進し、担い手の育成に資する農地集積を支援するとともに、耕作放棄地の解消・発生防止と農業生産性の向上等を図ります。
- ⇒ 水田の畦抜きによる大区画化が可能な地域では、簡易整備を支援し、担い手への農地集積を進めるとともに、農業生産性の向上を図ります。
- ⇒ 基幹的な農道について、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図る保全対策を行い、農業・農村の振興に寄与します。

◆条件整備による経営の安定とコスト低減

- 未整備の畑地帯における農業生産性の向上を図るため、担い手への農地集積計画と連携した生産基盤の整備を行います。
- 整備済みの水田地帯における農業生産性の向上を図るため、前橋市南部等の地域において、畦抜き工法等による区画拡大を支援します。
- 基幹的な農道におけるライフサイクルコストの低減を図るため、農道保全対策計画に基づく保全対策の推進及び監視体制の構築を支援します。



整備により利便性が向上した農地(渋川市：羽場坂地区)



保全対策を実施した橋梁(農道)
(渋川市：赤城南地区)

◆農地集積への道筋を付ける農地整備

- 担い手や新規就農者等の規模拡大を進めるため、基盤整備の実施及び計画地区における人・農地プランとの調整を図ります。
- 農地中間管理機構と連携し、基盤整備実施地区の実情に応じた農地集積への支援を行います。

◆地域ぐるみで野生鳥獣被害の一掃を目指して

- 農作物被害軽減のため、侵入防止柵の設置を推進し、地域ぐるみでの対策を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	120
簡易な整備手法により区画拡大をした面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	12
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	7.4	11.5
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全計画・実施地区
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(2)	2

*基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 地域の安全な生活を確保するため、ため池及び農業用貯水池の施設規模に応じた耐震性調査による安全性確認を推進・支援するとともに、必要に応じて改修等を行い、地域の防災減災に取り組みます。
- ⇒ 農業集落排水施設については、ストックマネジメント手法による保全対策（補修、補強等）により、維持管理経費の低減、生活環境の維持等を図ります。

◆災害発生前の被害想定による安全確保

- ため池や農業用貯水池の耐震性を把握するため、耐震性調査を実施し、調査結果に基づく対策を行います。
- 基幹水利施設の耐震性調査について、施設管理者との調整のもとに、県主体で行います。



耐震性調査を行うため池（前橋市：乾谷地沼）



耐震性調査を行う農業水利施設（前橋市：大正用水地区）

◆石綿の飛散防止と計画的な整備

- 石綿セメント管の破損による石綿の飛散を防止するため、農業用管水路の計画的な更新を実施します。

◆農村生活環境の更なる向上とコスト低減

- 農業集落排水施設以外の処理施設と連携も考慮した整備計画の検討により、整備構想の作成を支援します。
- 施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。



【撤去・シート被覆保護】

石綿セメント管を撤去し塩化ビニール管等に交換（前橋市：横沢地区）

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
耐震性能を確認したため池数（地区）	22	46
ハザードマップの作成を支援したため池数（ヶ所）	15	46
老朽ため池の改修数（ヶ所）【4年間】	▶▶▶	2
耐震性能を確認した農業水利施設（ため池除く）数（施設）	—	53
石綿セメント管の撤去延長（km）	3.0	5.9
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数（市町村）	1	5

『協働』

【目指す方向】

- ⇒ 農業者及び地域住民が協働で行う地域づくりを通じて、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ⇒ 末端農業水利施設の維持保全について、地域が共同活動により取り組む体制整備を支援します。
- ⇒ 農業生産の持続を目的とした小規模基盤整備の推進及び水田管理への地域住民の参画を推進します。

◆地域の活力による農地等の資源保全

- 農地等の維持・保全を図るため、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の取り組みの継続に必要な支援と取組地域の拡大を推進します。
- 水路、農道等の施設の長寿命化を図るため、補修、更新などの共同活動等を支援します。
- 地域資源保全管理構想策定における話合いの場を利用して、地域構想づくりのモデル地区の検討を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	72	115
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	4,296	6,023
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1



田植で中山間地の子供たちとの交流
(玉村町：上陽地区)



収穫体験による学校との連携 (渋川市：行幸田地区)

2 西部地域 ～ 地域がはぐくんだ歴史ある農業用水路の継承と農地整備の促進 ～

《地域の概要》

- 西部地域は県の南西部に位置し、4市3町2村からなり、耕地面積は16,586haで本県の総耕地面積の23%を占めています。また、平坦地から中山間地域にかけて、多彩な農業が営まれている地域です。
- 農業生産では、榛名山南麓の高崎安中地域で栽培されるうめやなし、甘楽富岡地域で生産されるこんにゃくいもや下仁田ネギなどが、地域を代表する作物となっています。また、多野藤岡地域では、米麦のほか、いちごやトマトなどの施設栽培が盛んに行われています。
- 西部地域の農業用水は農業生産のみならず、古くから生活用水や防火用水として利用され、地域の発展の礎となってきた長野堰用水のほか、世界かんがい施設遺産に登録された雄川堰があり、現在でも変わらず農業用水や地域用水として大切に使われています。



世界かんがい施設遺産に登録された雄川堰(甘楽町)

《現状と課題》

水

- 管内には用水路やため池などの農業用施設が数多く、今後、老朽化した施設を計画的に保全していく必要があります。
- 管内の土地改良区や水利組合は、高齢化などによる組合員の減少により、組織の運営が不安定になりかねない状態になっています。
- 土地改良区などが農業用施設を良好に維持管理し、継続して適正な運営が行えるよう体制強化が必要となっています。

土

- 農地の基盤整備率が県平均を下回っており、小区画で不整形な農地、狭小ですれ違いが困難な農道などが多く残っている状況にあります。生産基盤の整備を進め、区画を拡大することで、担い手への農地集積を促進することが求められています。
- 野生鳥獣被害が年々増加していることから、継続した対策が求められています。

里

- 野生鳥獣被害による営農意欲の低下は、耕作放棄地の増加に繋がっています。特に中山間地域では高齢化が進み、集落機能や農地を守っていくことが難しくなっており、対策が求められています。
- 管内には老朽化したため池が多く、耐震化の診断や保全対策が必要となっています。また、地すべり防止区域において、農地や集落を守る対策が求められています。

協働

- 高齢化などにより離農が進み、耕作放棄地の発生や末端用水路などの維持管理が難しくなっています。
- 協働活動による末端用排水路などの維持管理や耕作放棄地を生じさせないような仕組みづくりが求められています。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の計画的な保全と適切な維持管理体制の確立を支援し、後世へ歴史的な農業用水を継承します。
- ⇒ 土地改良区による適正な水管理や継続的な安定運営を支援し、農業水利施設の保全管理体制を構築します。

◆農業水利施設の計画的な保全

- スtockマネジメントによる機能保全計画を基にして、適切な施設監視を行い、計画的な補修や更新を進めていきます。
- 歴史的な農業用水や世界かんがい施設遺産に登録された農業用水を広く紹介し、施設の重要性を啓発するとともに、景観などにも配慮した保全を行い、歴史的な価値の高いこれらの施設を後世に繋げていきます。
- 大規模地震などから農業生産への被害を最小限にとどめるよう、国営造成施設を管理する土地改良区に対し、業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- 末端の用排水路については、多面的機能支払交付金などを活用し、土地改良区や地域の農業者などが連携して維持管理や保全を行えるよう支援していきます。



平安時代に開削されたと伝わる長野堰用水
(高崎市)



長野堰円筒分水堰(高崎市)

◆土地改良区の体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。
- 土地改良区の事務委託や合併の検討を進めるとともに、複式簿記の導入に向けた支援を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	—	6
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 (ha)	—	1,121
業務継続計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	3
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	15

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 安定した農業経営を支援するため、平坦地における水田整備と中山間地域の畑地整備を進め、担い手への農地集積を促進します。
- ⇒ 農地の土壌汚染対策を進めます。

◆基盤整備の推進

- 藤岡市の平坦地において、下戸塚地区ほか3地区の水田整備を推進します。また、安中市と富岡市にまたがる松義台地地区の畑地整備を実施します。
- 富岡市が宇田・一ノ宮地区で実施する基盤整備を支援します。
- 安中市ほか関係機関と連携して、懸案である碓氷川流域地区の土壌汚染の解消を図るとともに、畑地の整備を推進します。



小区画の畑が混在していたが整備により区画が整然とした農地(富岡市・安中市：松義台地地区)

◆農地中間管理事業等を活用した農地集積の促進

- 安定した農業経営を持続するため、平坦地の水田地帯を中心に、農地中間管理事業等の活用による担い手への農地集積を促進します。

◆野生鳥獣被害防止対策の推進及び支援

- 区画整理を実施中の松義台地地区において、侵入防止柵の設置を進めます。また、市町村等が取り組む野生鳥獣被害防止対策の支援を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	105
農地中間管理事業等との連携を推進した区画整理の地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全計画・実施地区
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(7)	7

※基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 高齢化や人口減少などにより離農の進んでいる中山間地域の集落機能や農地の維持を図ります。
- ⇒ 老朽ため池の保全や地すべり防止区域における対策を講じ、危機管理対策を進めることで、農業の安定経営と地域の保全を図ります。
- ⇒ 生態系や環境に配慮し、豊かな自然環境の保全を図ります。

◆中山間地域の維持

- 関係機関等と連携し、地域の特性を活かした6次産業化や直売、都市農村交流の促進による中山間地域の支援を行います。
- 中山間地域の集落機能の維持を図るため、野生鳥獣の侵入防止柵の整備などを支援し、耕作放棄地の発生を抑制します。

◆安心安全な地域づくり

- 老朽ため池については定期的な点検などを行い、適切な維持管理を支援します。また、耐震診断を行い、ため池の安全性を確認します。
- 堤体などの脆弱性が確認されたため池については、緊急度に応じて、順次、必要な保全対策を実施します。
- ため池のハザードマップを作成する市町村を支援し、地域の危機管理体制を整備します。

◆地すべり防止対策

- 地すべり防止区域において、定期的な調査観測により情報収集を行うとともに、施設点検などを実施し、農地や集落の保全を図ります。
- 地すべり防止施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定します。

◆生態系や自然環境への配慮

- 管内で植生や生息が確認され、絶滅が危惧されているササバモ、ヤリタナゴやマツカサガイなどの生態系に配慮した整備を行います。



管内の用水路で採捕されたヤリタナゴ

環境に配慮し整備した水路(藤岡市：藤岡南部地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
棚田保全活動事業による住民協定締結数 (協定)	—	2
耐震性能を確認したため池数 (ヶ所)	18	25
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	13	18
地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数 (地区)	—	5
生態系に配慮した整備ヶ所数 (ヶ所)	—	4

【目指す方向】

- ⇒ 農業生産活動により維持されてきた多面的機能の保全を図ります。
- ⇒ 地域の自主的な活動を支援し、農村地域の活性化を図ります。

◆多面的機能支払交付金等を活用した地域活動の支援

- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金への取組拡大に向けて推進します。
- 土地改良区との連携による広域的な取り組みを推進し、農業者と地域住民による協働活動の充実と、土地改良区の維持管理費などの負担軽減につながるよう支援します。
- 中山間地域の活性化にむけて、イベントの開催や体験事業を通じた都市住民との交流を支援します。
- 地域の話し合いにより、地域農業の担い手等と連携し、農地や水路等の資源を守っていく仕組みづくりをモデル的に支援します。



地域の園児によるサツマイモの植え付け作業
(富岡市：丹生地区)



耕作放棄地を解消し栽培されたモチ米でお餅つき
(富岡市：丹生地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	56	76
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	1,701	2,709
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1

3 吾妻地域 ～ あがつまの農業・農村の可能性を飛躍させるために ～

＜＜地域の概要＞＞

- 吾妻地域は群馬県の北西部に位置し、畑を中心とした耕地が標高 300 ～ 1,400m の間に分布し、野菜と畜産が農業産出額の 8 割を占めています。
- 吾妻東部地域の中之条町、高山村、東吾妻町では、こんにゃくいも生産を基幹とした複合経営が主体であり、吾妻西部地域の長野原町や嬭恋村では、キャベツ・レタス等の高原野菜栽培や酪農が大規模に営まれています。
- 吾妻東部地域では農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進んでいます。また、吾妻地域の野生鳥獣による農作物被害は、県内被害額の約 7 割（H26）を占め、今後も一層の対策が必要となっています。

＜＜現状と課題＞＞

水

- 農村地域の人口減少や高齢化の進行により、農業水利施設の維持管理が地域の負担となっています。
- 吾妻西部地域では昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された営農用水施設が、経年変化により劣化しているため、営農用水の安定供給に向けた対策が求められています。

土

- 吾妻西部地域では、すでに大規模経営による野菜生産等が行われていますが、更なる効率化に向けた基盤整備が求められています。
- 吾妻地域の野生鳥獣による農作物被害は、県内被害額の約 7 割を占めるなど、農業者の営農意欲減退につながるものが懸念されています。
- 基幹的な農道は建設から数十年が経過し、路面の劣化が進行するなど、農産物輸送の経路確保が懸念されます。

里

- 地すべり被害を最小限にするための対策が必要となっています。
- 農業集落排水施設の長寿命化等によるライフサイクルコストの低減が求められています。

協働

- 農村地域の人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。
- 農業農村の持つ多面的機能について、理解促進に向けた取り組みが必要です。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 農業水利施設の適時適切な保全対策により、施設の維持管理費を低減するなど地域農業を維持保全します。
- ⇒ 営農用水を確保することにより、高原野菜の品質や高い生産性を維持します。
- ⇒ 農業用水を活用した小水力発電施設整備を支援し、農業用水の維持管理費の低減に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進します。

◆農業水利施設の保全管理

- ライフサイクルコストを低減するため、適時・適切な保全対策を進めます。
- 施設管理者による施設の点検診断結果について、機能保全計画の精度向上に向けた情報収集を行います。

◆高原野菜の営農用水の確保

- 吾妻西部地域の高原野菜地帯において、防除用水等を安定的に確保するため、経年変化により劣化した施設について、更新等の対策を行います。



吾妻西部地域の高原野菜地帯(婦恋村)

◆再生可能エネルギーの導入促進

- 花の駅美野原等の農村振興施設の維持管理にかかる費用低減を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を支援します。

◆土地改良区の運営体制強化推進

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	1	1
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 (ha)	18	206
営農用水確保のための事業着手地区 (地区)	—	1
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数 (地区)	—	1
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	6

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 担い手への農地集積を図り、生産性と収益性の高い農業経営を目指します。
- ⇒ 吾妻地域は、県内でも野生鳥獣被害が多いことから、侵入防止柵等の設置を支援するなど、農作物被害を軽減し安定的な農業経営を目指します。
- ⇒ 基幹的な農道の適時適切な保全対策を行うことにより、地域の農産物輸送の経路を維持保全します。

◆事業を契機とした担い手への農地集積

- ・ 吾妻西部地域の農業農村整備事業実施中の地区において、担い手へのさらなる農地集積を推進します。

◆野生鳥獣被害の防止

- ・ 侵入防止柵の設置を推進するなど被害防止対策を支援します。

◆生産・流通と農村地域の生活を支える農道機能の発揮

- ・ 農道保全対策計画に基づき、計画的に保全対策を実施することによりライフサイクルコストの低減等を図ります。



保全対策が行われた農道
(中之条町：中之条地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
農業農村整備事業実施区域内の農地集積率 (%)	47	50% 以上
野生鳥獣被害防止対策を支援した町村数 (町村)	3	3
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	4.1	12.4

※基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 地すべりの前兆現象が現れた地すべり防止区域において、地すべりによる被害を防ぐ対策を行うことにより、区域内の農地及び農業用施設等を保全します。
- ⇒ 農村の生活環境を支える農業集落排水施設について、適切に維持するための構想策定を支援するなど、農村地域の生活環境を保全します。

◆地すべり防止区域における農地・国土保全

- ・ 地すべりの前兆現象を早期に把握するため、地域住民と連携した監視体制を継続して構築します。
- ・ 地すべりの兆候が現れた区域の被害拡大を防止するため、地すべり対策工事を実施します。
- ・ 地すべり防止施設の長寿命化を図るための機能保全計画（個別施設計画）を策定します。

◆農業集落排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

- ・ 施設の機能を最も効率的かつ経済的に維持するため、施設管理者が行う施設診断調査と最適整備構想の策定を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
地すべり対策工事完了地区数 (地区)	—	1
地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数 (地区)	—	1
農業集落排水施設の最適整備構想策定町村数 (町村)	—	5

【目指す方向】

- ⇒ 農地・農業用施設について、適切に維持管理し、これらの資源を次世代へ引き継ぐとともに、地域で取り組む協働活動を支援することにより、農村地域の活力向上を図ります。
- ⇒ 農業農村及び地域資源を保全することへの県民の理解促進を図ります。

◆地域ぐるみの活動促進による地域コミュニティ機能の発揮

- 農業者を中心とした活動組織による農地、水路などの地域資源の基礎的保全活動を推進します。
- 地域で取り組む基礎的保全活動や地域資源の質的向上等を推進し、地域コミュニティ機能の発揮を図ります。
- 地域による水路や農道等の補修、更新など、地域資源の長寿命化への取り組みを推進します。
- 活動組織の事務負担軽減を図るため、組織の合併や広域化に向けた取り組みを推進します。

◆地域の実情に即した将来像の検討

- 地域の話し合いにより、地域ぐるみで取り組む農地利用集積と、担い手との連携強化への活動を推進します。
- 地域資源保全管理構想策定のための話し合いの場を活用して、地域における課題の把握や地域が描く将来像の検討をモデル的に取り組みます。

◆農業農村及び地域資源を保全することへの県民の理解促進

- 農業農村では、産業としての農業を営むだけでなく、食料の安定供給や多面的機能の維持・発揮など、広く県民がこれらの恩恵を享受していることから、農業農村についての県民の理解促進を図ります。



高等学校との連携による地域資源の保全
(中之条町：美野原地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	35	58
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	1,321	2,519
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1
地域住民や学校教育との連携による理解促進への取り組み回数 (回)	—	8

4 利根沼田地域 ～ ゆたかな緑と水に囲まれた「農業」「地域」を次世代へ～

＜地域概要＞

- 利根沼田地域は群馬県北部に位置し、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の1市1町3村からなり、総面積は1,766km²で県土面積の27.7%を占めています。耕地面積は8,748ha(H24)で、畑が78%を占め、畑作を中心とした農業が行われています。
- 赤城山北西麓ではレタス・ほうれんそう、トマト等の夏秋野菜やこんにゃくいもを中心とした大規模な畑作経営が行われており、首都圏への供給基地となっています。
- 沼田市白沢町や片品村などでは、雨よけトマト、だいこんなどの栽培が盛んに行われています。
- 観光客が多く訪れる地域では、りんごやぶどうを中心とした観光農業が盛んであり、地域の気候特性を生かした多彩な農業が行われています。



りんご園(みなかみ町)



ほうれんそう畑(昭和村)

＜現状と課題＞

水

- 管内の基幹農業水利施設は、開水路の他、トンネル構造の箇所も多く、開水路は老朽化によるひび割れや鉄筋の露出、トンネルは覆工のひび割れや地下水の湧出等により、施設の健全性が懸念されており、適切な保全対策が必要です。
- 雨よけトマトなどへのかんがい用水が不足している片品村等の中山間地域では、農業用水の安定確保に向けた支援が求められています。

土

- 路面の損傷が著しい道路や幅員が狭小な農道について、適切な保全対策や農道整備が求められています。
- 山間地から平坦地に至る広い範囲で発生しているサルやイノシシ、シカなどの野生鳥獣被害等により営農意欲が減退し、耕作放棄地の増加や離農が懸念され、早急な対策が求められています。

里

- 赤城北麓地域では、石綿セメント管等の水利施設が整備から50年以上経過し、近年は漏水事故が多発し営農への影響等が懸念されることから、計画的な施設更新が必要となっています。
- 耐震性が懸念されるため池は、早期に診断を行うとともに、必要な対策を計画的に進めることが求められています。

協働

- 農村地域の混住化や農業者の高齢化等により、地域コミュニティ機能の低下や農地や農業用施設等の地域資源の保全管理が課題となっており、農業農村への理解を促進するとともに、地域が取り組む共同活動等に対し継続した支援が必要です。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 老朽化した農業水利施設の保全対策により用水の安定供給を図り、農業生産の安定を図ります。
- ⇒ かんがい用水の安定確保により、雨よけトマトなどの畑作物について、作付面積の拡大や生産性の向上を支援します。
- ⇒ 農業水利施設の維持保全等を担う土地改良区の更なる体制強化により、地域農業の安定化を支援します。

◆農業水利施設の保全と用水の安定確保

- 沼田平、追貝平地区等のトンネルや各種水利施設について、ライフサイクルコストの低減を図る保全対策を行います。
- トマト等の更なる振興を図るため、片品地域のニーズに対応した用水施設等の整備を支援します。



トンネル内(農業水利施設)の覆工段差状況
(沼田市：沼田平地区)

◆土地改良区の運営体制の強化の推進

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	3	5
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 (ha)	643	1,374
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	4

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 路面の損傷が著しい畑地帯の農道の保全対策を行い、通作と農産物輸送の効率化・安定化を目指します。
- ⇒ 幅員が狭小な農道の拡幅整備を行い、農産物輸送や通作等の効率化を目指します。

◆流通経路や通作道の保全

- 昭和村等の路面損傷の著しい道路について、ライフサイクルコストの低減を目指した保全対策に取り組みます。
- 沼田市等の幅員が狭小な農道等について、拡幅整備の支援を行います。



保全を実施した農道(昭和村：赤城西地区)

◆野生鳥獣被害からの地域農業の保全

- 野生鳥獣被害から農作物を守るために侵入防止柵の設置を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	2.8	6.1
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(4)	4

※基準年の()内は、過去4年間(H25～27)の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 老朽化した石綿セメント管から硬質塩化ビニル管等への転換により、石綿の飛散による被害を防止するとともに、地域の主要産業である農業が将来にわたって安全・安心・安定的に継続されることを目指します。
- ⇒ 耐震性を有していないため池について適切な対策を行い、安全・安心な地域づくりと水利施設の機能確保による農業の安定化を目指します。
- ⇒ 農業集落排水施設の機能維持により、住みやすい農村環境の保全を図ります。

◆石綿セメント管による被害防止と農業の安定

- 赤城北麓地域で使用されている石綿セメント管を、計画的に硬質塩化ビニル管等へ更新します。



破損した石綿セメント管(昭和村：赤城北麓地区)

◆安全な農村づくり

- 耐震性を有していないため池について、施設の補強や補修を行い地震による堤体の破損や決壊等の被害を未然に防ぎます。
- 基幹農業水利施設（ため池を除く）の耐震性を把握するため、施設の耐震性の検証を実施します。
- 震度4以上の地震が発生した場合、管内8ヶ所のため池について地元管理者等と共同で緊急点検を実施し、早期にため池の状況を把握する体制を維持・継続します。

◆地域との連携による防災減災の取り組み推進

- ため池のハザードマップの作成を支援するとともに、災害発生時における防災減災を図るため、地域の危機管理体制の構築に取り組みます。

◆生活水準の維持・保全

- これまでに整備した農業集落排水施設について、汚水処理機能の低下が懸念される施設の機能診断調査、最適整備構想の策定を支援し、必要に応じて機能強化事業等による施設の保全対策を行います

◆中山間地域の振興

- 農業生産活動の継続や集落機能の維持、地域の活性化に向けて、都市住民との交流活動や集落ぐるみの活動体制づくりを推進します。
- 高齢化や人口減少が進む中山間地域において、新規就農者や都会からの移住者などの新たな人材を確保するため、地域の営農を踏まえつつ農業生産が行えるよう、農地や道用排水路、野生鳥獣の侵入防止柵の設置などの地域資源活用に向けた整備構想を作成します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
石綿セメント管の撤去延長 (km)	2.4	24.4
ため池震災対策工事の実施地区数 (地区)	—	1
耐震性能を確認した農業水利施設 (ため池除く) 数 (施設)	—	6
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	1	8
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 (市町村)	1	4
棚田保全活動事業による住民協定締結数 (協定)	1	2

【目指す方向】

- ⇒ 緑とうるおい豊かな地域資源の保全を目的とした協働を支援し、多面的機能の維持・発揮を図るとともに、次世代に地域資源を引き継ぐことを目指します。
- ⇒ 地域の共同活動の推進により、地域コミュニティ機能の発揮を促進し、農村振興を図ります。

◆農地維持・資源向上・長寿命化

- 水路の泥上げなどの基礎的な保全活動や農道等の軽微な補修や植栽活動、施設の長寿命化等に取り組む組織を支援します。
- 活動組織毎に活動内容や組織の運営状況等の確認を行い、地域の共同活動を支援します。



芝桜の手入れ(昭和村：糸井地区)



水路の土上げ(みなかみ町：師田地区)

◆地域の実情に即した将来像の検討

- 地域資源保全管理構想策定における話し合いの場を活用して、地域における課題の把握や地域が描く将来像の検討をモデル的に取り組みます。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的 機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	63	68
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	3,046	3,473
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1

5 東部地域 ～わたらせの水土里に未来をのせて～

＜＜地域の概要＞＞

- 東部地域は、太田地域（太田市）、桐生地域（桐生市・みどり市）、邑楽・館林地域（館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）の3地域からなり、北部に中山間地帯を有する平坦地域です。
- 国営渡良瀬川沿岸地区で造成された3頭首工（大間々・太田・邑楽）により取水された農業用水は、渡良瀬川右岸に展開する広大な農地に安定的に供給されています。また、大間々扇状地に広がる畑地帯は、畑地かんがい施設が整備（大間々用水、藪塚台地）され、施設野菜の導入と生産性の向上が図られています。
- 地域の農業は、県内の米麦作付け面積の約40%を占める穀倉地帯であり、太田地域の特産であるやまといも、小玉すいかについては全国を代表する産地です。また、きゅうり、トマト、なす、ほうれんそう等の施設野菜、ブロッコリー、ねぎ、はくさい等の露地野菜の生産も盛んであり、ニガウリ等の新規栽培作物の導入も進み、多種多様な農業が展開されています。

＜＜現状と課題＞＞

水

- 造成から40年以上経過し、老朽化した基幹水利施設は更新時期を迎えていることから、適時、適切な保全対策が求められています。
- 農業者の減少、高齢化に伴い農業用排水施設の維持管理が困難になり、土地改良施設管理の複雑化・高度化の対応と併せ、土地改良区の負担増大を招いています。

土

- 邑楽・館林地域は、他の地域に先駆けて10a区画のは場整備を行いました。大型機械化体系が確立された現在では、は場が狭小であることから、省力化・低コスト化が難しく、また、意欲ある担い手への農地集積の阻害となっています。
- 太田・桐生地域の未整備地区において、狭小な農道、断面不足による排水路の溢水、農地の点在等により大規模経営の支障となっています。
- 中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が年々増加し、生産意欲の低下や耕作放棄地の増加が課題となっています。

里

- 渡良瀬川中央農地防災事業により地域内の湛水被害は大幅に改善されました。しかし、地区内に主要河川（排水路）がなく、地下浸透方式にて排水を行っている藪塚西部地区では、近年の集中豪雨等に起因した農地の湛水被害防止対策が重要な課題となっています。
- 大規模地震時に下流域の人家等に影響を及ぼす可能性があるため池の耐震診断を行い、安全対策を図ることが必要です。

協働

- 農業者の減少と高齢化に伴い、農地や農業用排水施設等の適正な保全管理が課題となっており、集落単位での共同管理等に対しての支援が必要です。
- 混住化の進行により、地域コミュニティの低下が危惧されています。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 老朽化した農業水利施設の補修・補強・更新を適切に行うことにより、東部地域の農業を支えてきた農業水利施設を保全し、安定的な食料生産を支えます。
- ⇒ 農業水利施設の管理主体である土地改良区の体制強化の取り組み及び維持管理費軽減対策を支援し、地域農業の安定を図ります。

◆管理の適正化

- 県が管理している大規模な頭首工などの適切な維持管理と補修整備を行います。
- 最小限のライフサイクルコストを実現するため、施設の維持管理、補修、更新を行う機能保全計画を作成、更新し、日常の点検・管理に活用します。



太田頭首工 (桐生市：渡良瀬川沿岸地区)

◆農業水利施設の保全

- ライフサイクルコストを低減させるため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。
- PDCA サイクルを周知・徹底し、日常点検・定点監視から補修履歴・機能診断結果などの情報を一元的に蓄積します。
- 施設管理者が行う日常点検や施設監視の指導・助言を行うとともに、自らが保全対策の進行管理を行えるよう支援します。



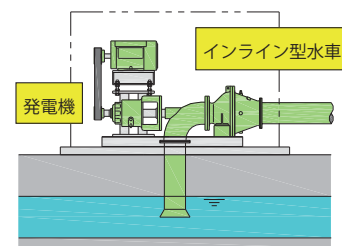
施設監視実施状況

◆施設管理者の体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたり土地改良区が水管理等の適正な運営が図られるよう指導・支援します。
- 土地改良区の体制強化を図るため、業務継続計画（BCP）の作成について指導します。

◆農業用水の活用（小水力）

- 関係土地改良区の維持管理費の軽減を図るため、小水力発電施設の導入を支援します。



小水力発電用発電機

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
県管理施設の適正な維持・保全 (地区)	2	2
農業水利施設の機能保全計画に基づく施設監視の継続実施 (地区)	6	6
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 (地区)	—	5
保全対策により農業用用水の安定供給が図られた農地面積 (ha)	—	1,970
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	13
業務継続計画を策定した土地改良区数 (土地改良区)	—	4
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数 (施設)	—	2

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 農業競争力強化を図るべく地域の実情に即した生産性の高いほ場整備を行い、営農効率向上に有効な農地の面的集積・集約化を推進します。
- ⇒ 市町の被害防止計画に基づき行う野生鳥獣被害防止対策を支援し、耕作放棄地の発生を未然に防ぎます。

◆農地の有効利用と意欲ある担い手の育成のための基盤整備

- 区画整理未実施地域においては、計画段階から農地中間管理事業と連携した事業推進を行い、地元負担の軽減を図るとともに、農作業の効率化と担い手への農地利用集積を図り、農地の有効活用を進めます。
- 整備済み地域において、人・農地プランとの調整、農地中間管理事業と連携した農地利用集積を図るとともに、経営規模拡大の阻害要因となっている農道、用排水路の整備を進めます。



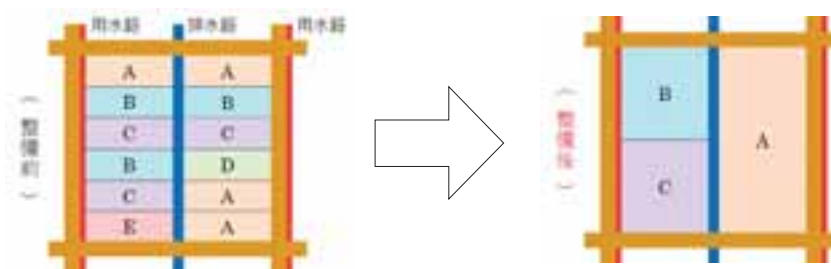
区画整理前・B工区
(太田市：世良田地区)



区画整理後・A工区
(太田市：世良田地区)

◆水田再整備

- 10a 区画の水田地域では、地域の実状に合わせた簡易整備手法に道水路等の整備を組み合わせた低コスト区画整理を推進します。
- 担い手へ面的集積を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。



◆野生鳥獣被害防止

- 野生鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町の被害防止計画を踏まえ、被害防止対策を支援し、健全な地域農業を保全と、耕作放棄地の発生を未然に防止します。



おじろ用心棒実証は場(設置状況)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	95
10a 区画水田の区画拡大をした面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	80
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市)	2	2

※基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 近年の集中豪雨、台風等に起因した農地の湛水被害が防止できるよう、地域排水対策を実施し、安定的な食料生産が維持できるよう取り組みます。
- ⇒ 自然災害及び老朽化などにより周辺地域に被害を及ぼす恐れのある「ため池」の点検診断を行い、安全で災害に強い農村づくりを目指します。

◆安全な農村づくり

- 農地や住宅地への湛水被害を未然に防止する農業用排水路の整備を行います。
- 藪塚西部地区において、湛水被害防止のための排水対策を推進します。



農地の湛水状況(太田市：藪塚西部地区)

◆災害に強い農村づくり

- 防災重点ため池の耐震性点検調査を行い、周辺地域の安全を図るとともに、ハザードマップ作成等災害時の監視体制や連絡体制づくりを支援します。
- 農業水利施設（ため池を除く）で大規模な地震発生の際、人命や公共施設等へ甚大な被害をもたらす恐れのある施設の耐震性の検証を実施し、耐震対策計画を策定します。

◆生活水準の維持・向上

- 施設管理者が、地域の農業集落排水施設の管理状況を踏まえ、当該施設を管理する上で最適となる整備構想を策定し、適時計画的に整備・更新が図れるよう、最適整備構想の策定を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
湛水被害防止面積 (ha)	—	17.7
耐震性能を確認したため池数 (地区)	2	20
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	—	19
耐震性能を確認した農業水利施設 (ため池除く) 数 (施設)	—	48
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 (市)	2	4

『協働』

【目指す方向】

- ⇒ 農地・農業用施設などの資源や農村環境を地域で守り、保全していくための体制づくりを支援します。
- ⇒ 農地周り・水路・農道の草刈りや泥浚い、景観形成のための植栽、農業用施設の長寿命化に向けた補修・更新などの協働活動を支援し、農村振興を図ります。

◆農村地域の資源保全と地域コミュニティの発揮

- 多面的機能支払交付金の事業制度を地域住民に継続的に周知するとともに、新たな活動への取り組む組織への支援を行います。
- 事業に取り組む活動組織に対して、年間を通し日頃の活動内容や運営状況等の確認・指導を行い、円滑な活動を支援します。
- 更なる事業推進を図るため、広域化を検討する組織への支援を行います。



農地維持活動
(明和町：田島地区)



資源向上(共同)活動
(みどり市：清水地区)



資源向上(長寿命化)活動
(明和町：大佐貴地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	79	161
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	2,583	5,277
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	1	1

第6章 事業実施に当たっての基本的な事項

① 地域と連携した計画づくり

＜多様化・複雑化する地域ニーズへの対応＞

- 国や各市町村などが策定する各種計画や地域住民などの意見を踏まえた『きめ細やかな事業（整備）計画』の作成に努めます。

＜組織化と役割分担の明確化・連携＞

- 農業者、地域住民、土地改良区、JA 及び市町村等による地元の組織化を図り、それぞれの役割分担を明確にするとともに、連携が一層図られるよう、県は総合体制のもとに支援を行います。

② 地域に優しい環境づくり

＜維持管理労力の軽減（人に優しい）＞

- 農業者や地域住民の高齢化や減少に伴い、農地、農業用排水路などの施設管理に要する労力の確保が課題となることから、工法等の検討を行い、管理の容易な施設整備に努めます。

＜自然・景観への配慮（環境に優しい）＞

- 農村地域の自然環境や農村景観などは、地域の共通財産であることから、希少動植物など生態系や景観に配慮した整備と保全管理を推進します。

③ コスト縮減と早期の効果発現

＜限られた予算の有効活用＞

- 地域の課題解決のためには、地域のニーズに応じた事業展開が必要ですが、近年の財政状況から予算確保が困難な状況が見込まれるため、限られた予算内で最大限の効果が発揮できるよう、より一層のコスト縮減を図りながら整備を進めます。

＜計画見直し時の対応と早期効果発現＞

- 計画の趣旨及び費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、当初計画で予期できなかった変更については、地元合意を踏まえて営農計画を見直すとともに、進行管理を徹底し、完了工期に変更が生じることがないように早期の事業効果発現に努めます。

④ 事業の透明性の確保

事業の透明性を確保するため、事業の着手前、事業が長期化した場合の事業期間中、事業の完了後の各段階において事業評価を行い、事業の透明性を確保します。

＜事業着手前の視点＞

事業着手前には、計画内容や費用対効果、計画の熟度等の計画の妥当性を確認するとともに、必要性や有効性等に加え、事業執行の緊急性を判断する事前評価を実施します。

なお、事業実施は、費用対効果等の指標の高さだけで優先度を決定するものではなく、地域特性や地元の合意状況、環境配慮への取り組み、コスト縮減や、県の農業農村施策との整合、地域農業への効果、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮など、総合的に勘案し判断します。

＜事業が長期化した場合の事業期間中の視点＞

効率的な事業執行を図るため、継続地区の早期完成による効果の発現を優先するが、長期化している事業については、事業の必要性・有効性を再確認する再評価を実施します。

<事業の完了後の視点>

整備した農地の利活用状況や施設の維持管理に関する課題把握、環境に配慮した整備などの有効性の検証等に取り組みます。

なお、一定規模の事業地区については、事業実施による効果発現状況を確認するため、費用対効果などを検証する事後評価を実施します。

⑤ 地域の新たなる体制づくり

≪計画から資源の保全まで≫

- 地域のニーズが多様で複雑に変化していくことから、今後は人・組織などの結びつきがますます重要となるため、計画から資源の保全までに関わる組織の育成に努めます。

≪人・組織の結びつきの強化≫

- 担い手に農地が集積されることで、農地や農業用排水路、農道などの地域資源の管理も担い手に集中することが懸念されることから、事業に際して設立した組織が多面的機能支払の活動組織の母体となるよう指導・助言を行います。

≪地域と行政の役割≫

<農業者・地域住民>

地域農業の維持・発展と地域資源の保全活動を担う主役として、活動組織を立ち上げ保全管理や農村景観形成、施設の長寿命化などの質的向上に地域ぐるみで取り組んでいただきたいと思います。

<土地改良区>

活動組織に対して、事務処理や経理のフォローを行うなど下支えする働きを期待するとともに、管理施設の計画的な長寿命化に向けた調整や支援など、農業水利施設の効率的な保全に取り組んでいただきたいと思います。

<市町村>

事業制度の周知を図るとともに、取り組みに対する指導・助言を行い、円滑な活動が継続できるよう支援し、地域コミュニティ機能の維持に努めていただきたいと思います。

また、地域からの要望をとりまとめるなど、地域農業の維持・発展に積極的に支援をしていただきたいと思います。

<県>

活動組織の円滑で持続的な取り組みが可能となるように、日常的なフォローアップ及び今後の組織体制への指導・助言等を行うとともに、新たに保全活動に取り組む組織に対しては、きめ細やかに対応と活動組織設立へ向けた支援を行います。

また、地域農業の維持・発展に向け、各種施策の連携が図られるようコーディネートを行い、自立した地域活動が可能となるよう支援を行います。

群馬県農業農村整備中期計画策定経過 等

策定経過

◆平成26年度

年月日	名 称	内 容
H26.7.10	進行管理委員会幹事会（第1回）	次期プラン策定に向けて
H26.8.19	進行管理委員会幹事会（第2回）	課題等の整理
H26.8.26	進行管理委員会（第1回）	次期プラン策定に向けて
H26.9.24	進行管理委員会幹事会（第3回）	課題等の整理
H26.11.25	進行管理委員会幹事会（第4回）	5年後の将来像検討
H26.12.11	進行管理委員会幹事会（第5回）	課題解決に向けての検討
H26.12.24	進行管理委員会（第2回）	課題等の整理
H27.2.13	進行管理委員会幹事会（第6回）	次期プラン骨子案検討
H27.2.10 ～ H27.3.3	地域懇談会の開催	
H27.3.6	進行管理委員会幹事会（第7回）	次期プラン骨子案検討
H27.3.17	進行管理委員会（第3回）	次期プラン骨子案検討

※ 進行管理委員会：「ぐんま水土里保全プラン進行管理委員会」の略
 進行管理委員会幹事会：「ぐんま水土里保全プラン進行管理委員会幹事会」の略

◆平成27年度

年月日	名 称	内 容
H27.6.2	策定委員会幹事会（第1回）	次期プラン策定に向けて
H27.6.30	策定委員会幹事会（第2回）	次期プラン素案検討
H27.7.22	策定委員会幹事会（第3回）	次期プラン素案検討
H27.8.6	策定委員会（第1回）	次期プラン素案検討
H27.9.24	策定委員会幹事会（第4回）	次期プラン原々案検討
H27.10.13	策定委員会幹事会（第5回）	次期プラン原々案検討
H27.11.6	策定委員会（第2回）	次期プラン原々案検討
H27.12.11	策定委員会幹事会（第6回）	次期プラン原案検討
H28.3.9	策定委員会幹事会（第7回）	次期プラン案検討
H28.3.18	策定委員会（第3回）	次期プラン案検討

※ 策定委員会：「次期群馬県農業農村整備中期計画策定委員会」の略
 策定委員会幹事会：「次期群馬県農業農村整備中期計画策定委員会幹事会」の略

プラン作成にあたっての地域の声

[中部地域の声]

- 水力発電の導入により、施設の維持管理費の軽減を図りたい。(土地改良区)
- 畦抜きによる営農効率向上のために、農地集積のコーディネートが必要。(農事組合法人)
- 豪雨時は基幹水路が一時的に排水機能を持ち、地域の災害発生を防止。(土地改良区)
- 花き栽培と田植が重なると、パイプラインの圧力不足で灌水が不能。(農業者 [施設園芸])
- 農地には農道が不可欠で、生産性の向上によるコスト低減が望まれる。(担い手)

[西部地域の声]

- 今後は、基幹的な農業用水利施設の維持管理が課題となってくる。(市町村)
- 組合員の減少から、水利組合の組織を維持することが難しくなっている。(水利組合)
- ほ場整備事業による用排水分離が原因で、用水不足が生じている。(土地改良区)
- 地域が市街化されたことで、用水管理だけでなく排水管理に神経を使っている。(土地改良区)
- 農地集積が進んだ地域に対する補助率の嵩上げをお願いしたい。(市町村)

[吾妻地域の声]

- 中山間地域では農業者の減少や高齢化が進行することにより、今後どのようにして用水を維持していくかが課題である。(土地改良区)
- 酪農家としては、近くにある程度まとまった畑が欲しい。(農業者)
- 農家の高齢化が進行してしまうので、事業はなるべく早期に完成して欲しい。(農業者)
- 大型の機械が走行し、農道の舗装が傷んでいるので、その補修をお願いしたい。(農業者)
- 野生鳥獣被害が深刻なので、対策の支援をお願いしたい。(町村)

[利根沼田地域の声]

- 直したい施設はたくさんあるが、費用負担面で限度があるので少しずつ補修しながら長寿命化で対応している。(土地改良区)
- 野生鳥獣被害が一番の問題である。農業や地域の持続には必要な対策である。(農業者)
- 耕作放棄地の原因の一つに、ほ場への連絡道が狭いことがある。(アドバイザー)
- 県単事業は制度拡充され良くなった。要件が緩和されると更にいい。(市町村)
- 多面的機能支払でU字溝の敷設や農道舗装を実施し、地域が良くなっている。(農業者)

[東部地域の声]

- 水利施設は多面的機能を有していることから、地域で守る必要がある。(JA)
- 簡易ほ場整備は、農家負担が少なく効果もあるので、今後とも取り組みたい。(農業者)
- 国営・県営事業により水利施設等の整備が進み、湛水被害は減少したが、維持管理に多大な費用がかかっていることから、市の負担軽減を図るため、県の協力をお願いしたい。(市町村)
- 多面的機能支払交付金について、広域協定の取り組みに期待する。(多面的代表)

ぐんま水土里保全プラン2016

第1・2期水土里保全プランを踏まえ
～次なるステップへ～

群馬県農政部農村整備課

平成28年3月発行

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL : 027-226-3146 (ダイヤルイン) FAX : 027-224-8744
E-mail : nousonka@pref.gunma.lg.jp URL : <http://www.pref.gunma.jp>